

平成 2 7 年度

教育委員会事務事業の点検評価報告書
(平成 2 6 年度実績分)

南陽市教育委員会

目 次

I	南陽市教育委員会事務事業の点検・評価について	
1	点検・評価制度の概要及び目的	1
2	対象事業の考え方	1
3	学識経験者の知見の活用	2
4	点検・評価の方法	2
II	平成26年度教育委員会の活動状況	
1	教育委員会会議の開催状況	3
2	教育委員会協議会の開催状況	5
3	教育委員会会議以外の活動状況	5
III	教育委員会施策の体系（第5次南陽市総合計画）	6
IV	平成26年度教育委員会の点検・評価対象事務事業	
1	教育のまちづくり	
1)	国際的な視野を持つたくましい人づくり	
①	国際化教育の推進	
	・ 青少年インターナショナルセミナー事業	7
	・ 外国青年招致事業	8
②	心豊かな児童・生徒の育成	
	・ 就学前言語治療教室	9
	・ 教育研究所運営事業	10
	・ 不登校児童生徒教育相談事業	11
③	創造性に富んだ人材育成	
	・ 学習支援員配置事業	12
	・ ジュニアサイエンティストプログラム事業	13
	・ 須藤克三賞表彰等事業	14
	・ 市立図書館事業	15
④	小・中学校等の教育環境の整備	
	・ 南陽市児童・生徒遠距離通学費補助事業	16
	・ 南陽市スクールバス運行事業	17

2) 生涯にわたり人を思いやる徳育の向上

① 啓発的体験活動の推進

- ・ 学校支援地域本部事業 ----- 1 8

② 「知・徳・体」教育の実践

- ・ 南陽市中学校連合運動会事業 ----- 1 9
- ・ 小中学生議会開催事業 ----- 2 0

3) スポーツ交流の推進

① 交流活動の推進と交流イベントの充実

- ・ 体育施設利用促進事業（指定管理委託） ----- 2 1
- ・ スポーツトレーニング環境・施設の整備充実事業 ----- 2 2

② 競技スポーツの振興

- ・ 高い技術に触れる機会の充実事業 ----- 2 3
- ・ スポーツアドバイザー事業 ----- 2 4

③ 生涯健康スポーツの推進

- ・ 地域スポーツクラブ等の育成支援 ----- 2 5
- ・ 生涯健康スポーツ機会の充実 ----- 2 6

4) ふるさと教育の推進

① 地域PRの推進

- ・ 結城豊太郎記念館の情報発信機能の強化事業 ----- 2 7

② 郷土愛を深める文化の継承発展

- ・ 結城豊太郎記念館公開自主事業 ----- 2 8
- ・ 夕鶴の里管理運営事業 ----- 2 9
- ・ 文化財保護事業 ----- 3 0
- ・ 埋蔵文化財保護事業 ----- 3 1
- ・ 市史編さん事業 ----- 3 2
- ・ 芸術・文化振興事業 ----- 3 3

③ 地域文化の発信

- ・ 市民会館事業 ----- 3 4
- ・ えくぼ絵画展開催事業 ----- 3 5

④ 食育の充実（該当事業なし）

⑤ 地域課題を解決する体験学習の推進（該当事業なし）

⑥ 市民活動機会の拡充支援（該当事業なし）

⑦ 生涯学習による人づくり

・ 市民大学講座開催事業	-----	3 6
・ 山形ふるさと塾事業	-----	3 7

5) 地域を活性化する実践的なまちづくり

① まちづくり企画塾の活性化推進		
・ 青年教育推進事業	-----	3 8
② 若者の交流推進		
・ 結婚推進事業	-----	3 9
③ 温泉まちづくりの推進（該当事業なし）		
④ 家庭教育の推進		
・ 放課後子どもプラン推進事業	-----	4 0
・ きらきら・E K U B Oキッズ事業	-----	4 1
⑤ コミュニティの再生		
・ 地域集会施設整備事業	-----	4 2
・ 特色ある地域づくりとコミュニティ助成事業	-----	4 3
⑥ 男女共同参画によるまちづくりの推進		
・ 男女共同参画なんようプラン	-----	4 4

2 健康のまちづくり

1) 明るく元気な子を育む地域づくり

① 子育て支援サービスの充実（該当事業なし）		
② 産み育てやすい環境づくりの推進		
・ えくぼ子育てルーム支援事業	-----	4 5
③ 子育てを応援する居住環境の充実（該当事業なし）		
④ 安心を担う保健・医療サービスの充実（該当事業なし）		

V 外部評価委員の意見

・ 東北文教大学人間科学部 特任教授 山 口 常 夫	-----	4 7
----------------------------	-------	-----

I 南陽市教育委員会事務事業の点検・評価について

1 点検・評価制度の概要及び目的

平成19年6月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部が改正され、教育委員会は、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが義務付けられた。

この制度では、事務事業の点検・評価作業を通して、PDCAサイクルの徹底を図り、効果的な教育行政事務の管理及び執行を推進するとともに、その結果を公表し、市民への説明責任を果たすことを目的としている。なお、実施にあたっては、教育委員会自らが、所管する事務等の管理・執行状況について点検・評価を行うが、外部の教育に関する学識経験者の意見や評価もいただき、より専門的で広範な視点からの点検・評価となるよう努めている。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象事業の考え方

今回の点検・評価は、平成26年度事業実績について行うものとし、「教育委員会の職務権限」として規定されている事務等本委員会が所管する事務のうち、事業の周知の必要性等を考慮して選定した南陽市総合計画等に掲げる主要事業を対象とした。

3 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項に規定する「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」に関しては、教育委員会事務局が行った点検・評価（自己評価）の結果について、本市の教育行政に指導をいただいている学識経験者の方から意見をいただいた。

【外部評価委員】

東北文教大学人間科学部 特任教授 山口 常 夫

4 点検・評価の方法

各事業について、「必要性」、「効率性」及び「有効性」の観点から分析し、その事業の達成度（A：達成度90%以上、B：達成度75%以上90%未満、C：達成度50%以上75%未満、D：達成度50%未満の4段階評価。ただし、多くの事業で数値目標等が未設定の状況にあるため、この場合は、事業成果に基づく主観的評価として達成度を示している。）と、今後の方向性として、「拡充」、「継続」、「縮小」、「見直し」、「廃止（検討）」のいずれであるかを自己評価するとともに、内容について、「事務事業点検評価個票」として事業ごとにまとめた。

なお、「事務事業点検評価個票」作成にあたっては、事業目的の明確化や各記載項目の対応関係が分りやすくなるように努めるとともに、前年度の評価委員意見への対応状況（又は自己評価に基づく課題への対応状況）の項目を追加し、PDCAサイクルの「A」の部分に記載するようにしている。

Ⅱ 平成26年度教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の開催状況

平成26年4月～12月

※ 教育委員会会議の議案番号は、暦年で番号を付与しています。

付議委員会	議案番号	提案・議決年月日 及び審査結果	件名
第3回	議第11号	平成26年4月25日 提案 同日 原案可決	南陽市民会館運営審議会委員の委嘱について
	議第12号	平成26年4月25日 提案 同日 原案可決	南陽市中央公民館運営審議会委員の委嘱について
	議第13号	平成26年4月25日 提案 同日 原案可決	南陽市社会教育委員の委嘱について
	議第14号	平成26年4月25日 提案 同日 原案可決	南陽市立図書館協議会委員の委嘱について
	議第15号	平成26年4月25日 提案 同日 原案可決	南陽市地区公民館運営委員会委員の委嘱について
	議第16号	平成26年4月25日 提案 同日 原案可決	南陽市スポーツ推進審議会委員の任命について
	議第17号	平成26年4月25日 提案 同日 原案可決	南陽市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
第4回	議第18号	平成26年5月28日 提案 同日 原案可決	南陽市スポーツ推進委員の委嘱について
	議第19号	平成26年5月28日 提案 同日 原案可決	南陽市立小中学校給食費検討委員会設置要綱の設定について
第5回	議第20号	平成26年6月25日 提案 同日 原案可決	南陽市児童生徒就学援助要綱の一部を改正する要綱の制定について
第6回	議第21号	平成26年7月25日 提案 同日 原案可決	平成27年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について
第7回	承第2号	平成26年8月29日 提案 同日 原案可決	平成26年度教育委員会事務事業の点検評価報告書（平成25年度実績分）の議会提出及び公表について
第8回	選挙第1号	平成26年10月1日 提案 同日 原案可決	委員長の選挙について
	指定第1号	平成26年10月1日 提案 同日 原案承認	委員長職務代理者の指定について
	指定第2号	平成26年10月1日 提案 同日 原案承認	議席の指定について
第9回	議第22号	平成26年12月25日 提案 同日 原案可決	平成27年度南陽市立学校の教育課程編成の基準を定めることについて
	承第3号	平成26年12月25日 提案 同日 原案承認	南陽市立学校給食費の設定について

平成27年1月～3月

付 議 委員会	議案番号	提案・議決年月日 及び審査結果	件 名
第1回	議第1号	平成27年1月28日 提案 同日 原案可決	平成27年度南陽市立小中学校の学級編制について
	諮問第1号	平成27年1月28日 提案 同日 原案承認	教育委員会に關係する議案の上程につき意見を求めることについて
第2回	諮問第2号	平成27年2月25日 提案 同日 原案承認	教育委員会に關係する議案の上程につき意見を求めることについて
臨時 (第1回)	議第2号	平成27年3月10日 提案 同日 原案可決	平成27年度教職員人事異動の内申について
第3回	議第3号	平成27年3月25日 提案 同日 原案可決	平成27年度南陽市職員の人事について
	議第4号	平成27年3月25日 提案 同日 原案可決	南陽市立赤湯幼稚園保育料条例施行規則を廃止する規則の設定について
	議第5号	平成27年3月25日 提案 同日 原案可決	南陽市教育委員会教育長の営利企業等従事に関する規則の制定について
	議第6号	平成27年3月25日 提案 同日 原案可決	南陽市教育委員会教育長が委任する事務等の処理に関する規程の設定について
	議第7号	平成27年3月25日 提案 同日 原案可決	南陽市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について
	議第8号	平成27年3月25日 提案 同日 原案可決	南陽市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について
	議第9号	平成27年3月25日 提案 同日 原案可決	南陽市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
	議第10号	平成27年3月25日 提案 同日 原案可決	南陽市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について
	議第11号	平成27年3月25日 提案 同日 原案可決	南陽市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について
	議第12号	平成27年3月25日 提案 同日 原案可決	南陽市教育委員会事務局事務代決及び専決に関する規程の一部を改正する規程の制定について
	議第13号	平成27年3月25日 提案 同日 原案可決	南陽市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について
	議第14号	平成27年3月25日 提案 同日 原案可決	南陽市教育委員会公印規程の一部を改正する規程の制定について
	議第15号	平成27年3月25日 提案 同日 原案可決	南陽市障害児就学指導委員会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	議第16号	平成27年3月25日 提案 同日 原案可決	南陽市民会館条例施行規則を廃止する規則の設定について
	議第17号	平成27年3月25日 提案 同日 原案可決	南陽市中央公民館設置条例施行規則を廃止する規則の設定について
	議第18号	平成27年3月25日 提案 同日 原案可決	南陽市地区公民館長の任命について
	議第19号	平成27年3月25日 提案 同日 原案可決	南陽市立図書館長の任命について
	議第20号	平成27年3月25日 提案 同日 原案可決	南陽市地区公民館運営委員会委員の委嘱について
	議第21号	平成27年3月25日 提案 同日 原案可決	南陽市文化財保護審議会委員の委嘱について

2 教育委員会協議会の開催状況

開催回数	2回（10月・11月）
<u>協議案件</u> ・区域外就学に関する報告（10月）	

3 教育委員会会議以外の活動状況

○ 計画指導訪問

6月25日 梨郷小学校

11月14日 沖郷小学校

11月18日 沖郷中学校

11月26日 赤湯小学校

○ 研修活動等

5月3日 南陽市成人式

5月10日 南陽市学童陸上記録会

5月18日 南陽市中学校連合運動会

5月28日 東南置賜市町教育委員会協議会総会

8月8日 山形県市町村教育委員大会（上山市）

8月12日 南陽市小中学生議会

9月12日 市内中学校合同音楽会

10月1日 市内小学校合同音楽会

10月16日 漆山小学校公開研究発表会

10月24日 宮内中学校公開研究発表会

Ⅲ 教育委員会施策の体系

(第5次南陽市総合計画より抜粋)

教育のまちづくり

- 1) 国際的な視野を持つたくましい人づくり
 - ① 国際化教育の推進
 - ② 心豊かな児童・生徒の育成
 - ③ 創造性に富んだ人材育成
 - ④ 小・中学校等の教育環境の整備
- 2) 生涯にわたり人を思いやる徳育の向上
 - ① 啓発的体験活動の推進
 - ② 「知・徳・体」教育の実践
- 3) スポーツ交流の推進
 - ① 交流活動の推進と交流イベントの充実
 - ② 競技スポーツの振興
 - ③ 生涯健康スポーツの推進
- 4) ふるさと教育の推進
 - ① 地域PRの推進
 - ② 郷土愛を深める文化の継承発展
 - ③ 地域文化の発信
 - ④ 食育の充実
 - ⑤ 地域課題を解決する体験学習の推進
 - ⑥ 市民活動機会の拡充支援
 - ⑦ 生涯学習による人づくり
- 5) 地域を活性化する実践的なまちづくり
 - ① まちづくり企画塾の活性化推進
 - ② 若者の交流推進
 - ③ 温泉まちづくりの推進
 - ④ 家庭教育の推進
 - ⑤ コミュニティの再生
 - ⑥ 男女共同参画によるまちづくりの推進

健康のまちづくり

- 1) 明るく元気な子を育む地域づくり
 - ① 子育て支援サービスの充実
 - ② 産み育てやすい環境づくりの推進
 - ③ 子育てを応援する居住環境の充実
 - ④ 安心を担う保健・医療サービスの充実

IV 平成26年度教育委員会の点検

- ・ 評価対象事務事業

1 事業名等

事業名	青少年インターナショナルセミナー事業		総事業費		3,300,000 円
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	円
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり		その他	円
	細目	国際化教育の推進		一 財	3,300,000 円
担当課・係	社会教育課 社会教育係		達成度	A	方向性 廃止

2 事業の目的及び概要

(目的) 本事業は、中学生の海外研修による国際化教育の推進と、国際的視野を備えた将来の南陽市を担う青少年の育成を目的とする。 (概要) 現地青少年との英語交流を研修の柱に据え、環境、福祉、産業、都市計画、文化などについても学びながら、参加者の国際理解を深めることとしている。また、これらの経験を通して、創造力と実践力の養成や、広い視野の獲得と人脈づくりを図っている。なお、事業の実施に際しては、実行委員会を組織し運営にあたっている。
--

3 事業の実施状況【全体での達成率 95%】

(1)	研修先：カナダ・ブリティッシュコロンビア州バンクーバー
(2)	参加者：市内の中学2年生 12 人 *公募による申込者 45 人。面接・作文により選考。 引率（教育委員会）3 名 団長：赤湯中学校長
(3)	期 間：平成 26 年 11 月 18 日(火)～22 日(土) (3 泊 5 日)
(4)	研修内容：現地カンダリースクール訪問（生徒交流）、在バンクーバー日本国総領事館（首席領事表敬 懇談）、スタンレーパーク（環境学習、通訳体験）、国定史跡スティーブストン漁業歴史博物館 （英語ツアー） 他
(5)	研修・会議等
H26. 7/ 8	第 1 回実行委員会 → 7/18～8/25 参加者募集
9/15	選考試験 → 9/30 参加者及び保護者説明会
10/5	第 1 回事前研修（チームづくりと研修目的共有）
10/12	第 2 回事前研修（チームの役割づくりと研修テーマの設定・発表）
10/25	第 3 回事前研修（研修のシミュレーションと役割確認）
11/5	第 4 回事前研修（研修のシミュレーション、団長指導、結団式準備）
11/14	結団式（出席者：市長、教育委員会、中学校長、保護者、参加生徒、引率者）
11/18～22	本研修
12/6	第 1 回事後研修（アンケート記入、団長講話、バディへお礼状作成）
12/13	第 2 回事後研修（感想文提出、ふりかえりのワーク、スライドショーの作成）
H27. 1/10	第 3 回事後研修（バリアフリー学習 「グラッティテュード」 加藤健一代表講話）
1/24・31、2/21	第 4・5・6 回事後研修（まとめのスライドショー作成作業）
3/8・21	第 7・8 回事後研修（プレゼンテーションの学習と発表練習）

4 事業の効果

参加した生徒たちは、「世界で最も暮らしやすい都市」の文化や自然と人が共存する姿、先進的な福祉のまち並みを直接見聞しながら、多様な価値観を理解するとともに環境とバリアフリーの社会を学ぶことができた。また、事前のテーマ設定と事後の振り返りにさらに注力し、特に関心の高いバリアフリーでは事後学習を経て自らの活動づくりに繋げることができた。更には、英語圏での研修の利点をに生かし、現地スクールでの英語交流の他、英語ガイドの同時通訳を経験するプログラムを取り入れることで、参加者の英語理解と表現力やコミュニケーションの向上が図られ、様々な場面で積極的な交流の姿が見られた。加えて、帰国後は、校内発表会や報告書、スライド作成など様々な方法による学習成果の共有化が図られた。

5 点検評価（課題・方向性等）

第 5 次南陽市総合計画「国際的視野を備えた人材育成」を具現化する本事業は、バンクーバーでの 3 年間の継続実施により参加者への効果はもとより、今後の交流分野の拡大や相互交流のための現地とのつながりに手応えも感じられ、また、参加者アンケートでは平均 94.5 点の高い評価を得るなど、教育的効果も大いに得られたものの、財政的理由から当年度で終了となった。今後は、セミナー参加者のフォローアップに努め、青少年リーダーと次代の人材育成につなげていく。
--

6 前年度評価委員意見等への対応状況

この事業は平成 26 年度で廃止となったが、本事業で培った交流の考え方などを次代の人材育成につなげるべく取り組んでいる。

1 事業名等

事業名	外国青年招致事業		総事業費		9,558,454 円
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	円
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり		その他	円
	細目	国際化教育の推進		一 財	9,558,454 円
担当課・係	学校教育課 指導係		達成度	B	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 幼児教育、小学校外国語活動及び中学校英語教育を充実させ、国際化教育の推進を図る。

(概要) 各教育施設等（幼児施設 9 箇所（各幼稚園、認定こども園、保育園、児童館）、小学校 7 校、中学校 3 校）へ外国語指導助手（A L T 2 名）を派遣し、生きた英語を学ぶ機会を広げるとともに、外国語や外国文化等に親しむことにより、英語学習への興味関心を高めた。

3 事業の実施状況【全体での達成率 80%】

市内幼児施設及び小中学校に外国語指導助手を派遣し、英語教育の充実を図った。

外国青年招致事業

J E T A L T 2 名（平成 24 年 4 月、8 月来日）

- ・ 中学校訪問日数 年間約 200 日
- ・ 小学校訪問日数 年間約 200 日
- ・ 幼児施設訪問回数（幼稚園、認定こども園、保育園、児童館）約 10 回
- ・ その他の業務 約 100 回（英語弁論指導、教材準備等、教育研究所部会参加）

4 事業の効果

- (1) ネイティブな発音の英語や外国文化等に直接触れることで、幼児、児童及び生徒の英語学習への興味・関心が高まるとともに、コミュニケーション能力等も向上している。
- (2) 平成 24 年 8 月から、J E T による A L T 2 名の配置となった。NON-J E T-A L T に比べ、指導の自由度が高いだけでなく先生方とのコミュニケーションの場や時間が増えたことにより、教育的効果が高まっている。
- (3) 2 名の A L T が、教科の授業以外の授業や、諸行事等へ主体的に参加することにより、児童生徒とのふれあいの場も多くなり、子どもたちが英会話に挑戦する機会が増えている。
- (4) A L T が、教育研究所外国語活動部会の研究授業に参加したり、小学校の外国語活動授業担当者へ授業提案等を行うことにより、教員の指導力が向上してきている。

5 点検評価（課題・方向性等）

小学校での外国語活動の充実が求められる昨今の状況においては、小学校教諭の英語指導力の向上や、幼児期からの国際化教育の推進が課題となっている。したがって、今後は、個々の取組みの充実とともに他の事業（教育研究所運営事業、ジュニアサイエンティストプログラム事業等）との連携を図り、相乗効果が得られるよう工夫をしながら事業を継続していく。なお、A L T には雇用期限があるので、確実な引継ぎが行われるような仕組みづくりも検討する必要がある。

6 前年度評価委員意見等への対応状況

中学校英語の学力向上という課題に関しては、他の事業とも連携して事業を進めている。特に、教育研究所外国語活動部会、中学校英語部会を活用し、効果的な A L T の関わり方について研究を行い、教員の指導力向上につながるよう努めている。

1 事業名等

事業名	就学前言語治療教室			総事業費		41,088 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり		財源	国 県	円	
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり			その他	円	
	細目	心豊かな児童・生徒の育成			一 財	41,088 円	
担当課・係	学校教育課 指導係			達成度	B	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 言葉に障がい等がある児童の、就学後の障がい児教育の円滑化と充実を図る。
 (概要) 言葉に障がいや発達の遅れが認められる未就学児の相談、指導及び訓練を行った。
 実施した事業の概要は、以下のとおり。
 (1) 保護者（主として幼児の養育にあたる者）の、養育する幼児のことばに関する相談。
 (2) ことばの相談・指導訓練教室への通室、幼児に対することばの指導及び訓練。
 (3) 幼児の諸検査に関する事業。
 (4) その他、教育長が必要と認める事業。

3 事業の実施状況【全体での達成率80%】

平成26年度は、本市に居住する以下の条件を満たす幼児6名が通室し、教室での継続訓練を受けた。
 (1) 言語に障がいまたは発達の遅れがあること。
 (2) 保護者とともに通室できること。
 (3) 満1歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児であること。
 なお、指導員は臨時の非常勤職員であり、次のように事業を実施している。
 ・開室日は月～金までのうち週3日とし、年間の計画による。(保護者と指導員間で調整)
 ・教室の開設時間は午前9時から午前12時、午後1時30分から午後4時まで。

4 事業の効果

この事業では、言語治療を要する幼児への指導だけではなく、保護者の悩みについても相談を受け支援を行っている。このことにより、保護者と子どもとの温かい関わりが生まれ、就学への不安の解消や自立支援にもつながっている。また、就学の際の小学校との情報交換がスムーズになり、入学後の支援の具体化に役立っている。なお、市内幼児施設からの紹介等を通じて、本事業に対する保護者の認知度が高まってきており、年々、相談件数が増えている状況である。

5 点検評価（課題・方向性等）

今後も、この事業に対するニーズは高まり、また、幼児の様子や保護者の相談内容も多様になっていくことが考えられる。このため、従来行っている福祉課や保健課（現すこやか子育て課）、保育施設など関係各課等との情報交換を一層密にし、早期からの教育相談体制の充実を図る必要がある。

6 前年度評価委員意見等への対応状況

関係各課等との一層の連携のため、情報の共有化を進め、また、幼児期の教育から義務教育への橋渡しがきちんと行われるよう、子どもの育ちの連続性を意識した指導を行っている。

1 事業名等

事業名	教育研究所運営事業		総事業費		4,479,930 円
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	円
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり		その他	円
	細目	心豊かな児童・生徒の育成		一 財	4,479,930 円
担当課・係	学校教育課 指導係		達成度	B	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 教育関係職員の資質を高めることにより、教育の振興を図る。

(概要) 次の教育に関する研究調査及び研修事業を実施した。

- (1) 児童生徒の指導に必要な研究及び調査事業
- (2) 教職員の資質向上をはかるための研修事業
- (3) その他学校教育を振興するために必要な事業

3 事業の実施状況【全体での達成率85%】

- (1) 学力実態調査の実施（各学校毎）
児童生徒の学力の実態把握に関する調査を実施した。なお、調査の結果は、
 - ① 各学校の学力向上策検討の一資料
 - ② 児童生徒を理解し適切な指導を行うための資料 として活用を図った。
- (2) 市内教職員研究発表会の開催（11月12日）
小中学校教員10分科会21名の実践発表会で、専門性を高めるための協議が行われた。
- (3) 各種委員会の開催（計18回）
 - ① 情報センター
年2回発行の「所報」の編集及び情報モラル指導の充実に向けた調査研究を実施。
 - ② 学力充実委員会
学力向上に向け、国語科を重点教科として、全国学力学習状況調査対応問題を作成した。
 - ③ 生徒指導委員会
望ましい生徒指導に向けて、共通の教育観のもとに進める具体的な指導のあり方や、共通実践の研修として、具体的な事例を基に「いじめ問題」への対応と指導について調査研究を行った。
 - ④ 教育相談委員会
不登校児童生徒に対する、よりきめ細やかな支援を行うための調査研究を実施した。また、各校の実情や具体的取組について情報交換・情報共有を行い組織体制の強化に努めた。
 - ⑤ 小学校社会科副読本編集委員会
平成28年度使用小学校社会科副読本（小3～4使用）の作成に向け、現行副読本の評価を行った。
- (4) 市内学校めぐりの実施
新採教員4名を対象に実施。南陽市外出身者が多く、歴史と文化を学ぶ場となった。
- (5) 研究紀要 第46集
教育研究所の事業内容・成果等について編集し、市内教職員に周知した。

4 事業の効果

本事業を通して、地域総合型教育の推進、幼保小中一貫教育を中核にした教育実践の充実に向けた、指導観及び教育観の共有が図られた。また、望ましい学校経営や授業構築、そして児童生徒理解についての調査研究や研修等の取組みが、教育の質の向上につながっている。

5 点検評価（課題・方向性等）

生徒指導に代表される即自的な対応、指導力の向上とともに、南陽市の教育を長期的な視点で考えた取り組みを検討するなど、市の教育研究所としての機能を充実させる必要がある。このためには、各専門委員会や教科部会等での議論を深める必要がある。

6 前年度評価委員意見等への対応状況

教育指導員制度を活用した日常的なOJTを推進することにより、ミドルリーダーの育成を図っている。また、教育研究発表会をその発表の場とし、実践の共有化を図っている。その他、事務局が中心となって、教育研究所としての機能を更に充実させるための目標の設定等について吟味している。

1 事業名等

事業名	不登校児童生徒教育相談事業			総事業費		5,501,885 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり		財 源	国 県	円	
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり			その他	円	
	細目	心豊かな児童・生徒の育成			一 財	5,501,885 円	
担当課・係	学校教育課 指導係			達成度	A	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 不登校児童生徒との心のふれあいを深める中で、児童生徒の情緒の安定と人間関係の改善を図ることや、学校生活への意欲を高め集団生活への適応能力を育成することを通して、学校生活へ復帰させる。

(概要) 南陽市教育相談室※を設置し、次の方針のもと指導、支援にあたった。

(※通称「クオーレ」南陽市島貫513番地 南陽市総合保健福祉施設 内)

- (1) カウンセリングの基本に基づいた心の交流を通して、信頼関係を深め、自己や他者を肯定的に見つめる心を育てる。
- (2) 基本的生活習慣の改善を図り、自立心を育てる。
- (3) 小集団での体験学習を通して、集団生活参加への意欲を高める。
- (4) 個々の実態に応じた学力の補充を図り、成就感を持たせながら学習意欲を育てる。
- (5) 学校、家庭、その他の関係機関の協力体制を充実することにより、学校復帰への意欲を育てる。

3 事業の実施状況【全体での達成率90%】

市教育相談室では、以下の3つを柱に支援を行った。

- (1) 児童生徒に対する支援

①カウンセリング ②体験活動 ③基礎的学力の補充 ④登校訓練

- (2) 保護者に対する支援

①カウンセリング ②指導助言 ③保護者会の開催

- (3) 在籍学校、学級担任に対する支援

①再登校に向けた学校からの働きかけについて話し合う。

②児童生徒援助経過の報告及び出席報告をする。

週5日の平日開設とし、家庭教育や育児、就学等に関わる相談に対して、適切なアドバイスやカウンセリング、ケースワークを行い、問題の早期解決を目指している。また、学校や学級への復帰には、学力も重要であり、子どもたちの主体性を大切にしながら、学習の時間を設定し、学習指導にも力を入れている。

平成26年度 相談件数820件 うち来所相談件数161件

4 事業の効果

個に応じた学習指導、生活指導がなされており、少しずつ「自分に対して自信を持てる児童生徒」への変容を促すことができた。それに伴い、学校・学級復帰を果たすという成果が多く現れており、進級や進学を機に不登校を克服する事例も増えている。また、保護者の悩みも受け止め、支援していることから、児童生徒だけでなく保護者の心の安定にもつながっている。

なお、週5日開設の効果は、不登校数の減少などの数値に現れる部分に限らず、児童生徒が着実に不登校状況を改善してきていること等に現れており、それらが積み重なって大きな成果となっている。

5 点検評価（課題・方向性等）

不登校問題に対応する大変重要な事業であり、事業の効果も現れていることから、今後とも、事業予算の確保を始めとして、週5日開設のための相談体制の維持に努めていく。また、中学校卒業後の継続的な支援についても配慮するものとする。

6 前年度評価委員意見等への対応状況

より実践的な取組みにするためには、教育相談室と学校と市教育委員会の連携が不可欠であり、この点の強化も含め、児童生徒を支援する体制の構築に努めている。

1 事業名等

事業名	学習支援員配置事業		総事業費		9,064,568 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	円	
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり		その他	円	
	細目	創造性に富んだ人材育成		一 財	9,064,568 円	
担当課・係	学校教育課 指導係		達成度	A	方向性	拡充

2 事業の目的及び概要

(目的) 学習支援員を配置することにより、普通学級での一斉指導だけでは学習や学校生活を成立させることが困難な児童が、自立した学校生活が送れるようにする。

(概要) 学習支援員行う業務の概要は次のとおり。

- (1) 特別な支援を必要とする児童の生活及び学習面の支援・補助並びにこれに関すること。
- (2) 当該児童が所属する学級等の他の児童に対する生活及び学習面の支援・補助並びにこれに関すること。
- (3) 特別な支援を必要とする児童の保護者等の教育相談及びこれに関すること。
- (4) 上記のほか、配置先学校の学校長と協議した業務。

3 事業の実施状況【全体での達成率90%】

個別の支援及び指導の充実を図るため、沖郷小・赤湯小・宮内小に1名ずつ、学習支援員（週35時間 非常勤嘱託職員）を配置した。

学習支援員は、普通学級の学習指導及び生活指導において、学力の向上や社会性の育成などのため、個の実態に応じた支援を行っており、特定の教科や領域において、特別な指導を行うケースが多い。特に義務教育入門期における安定した学校生活のため、1年生の指導、支援を行っている。

4 事業の効果

学級担任と学習支援員の複数の教員で指導することが、児童の自信や意欲の向上につながっている。また、児童の状態が安定することは、保護者の安心感や学校への信頼にもつながっている。なお、本事業は、学校からの校内支援体制の充実としての要請はもとより、保護者からの継続支援を求める声も大きく、個に寄り添った支援の取組みが、大きな成果となって支持を得ている。

5 点検評価（課題・方向性等）

年々、普通学級在籍者で支援を要する児童が増える傾向にあり、本事業は、今後も学校、保護者双方からの教育的ニーズが高くなっていくことが考えられる。この場合に、事業効果の高さや学校からの要望が強いことも踏まえ、事業の拡充を検討することとする。なお、学習支援員については、職務内容に見合った賃金等の保障も考慮されるべきであり、また、専門職として継続して当該児童への支援ができる人材の確保と支援体制の整備が課題となる。

6 前年度評価委員意見等への対応状況

将来にわたり継続していく事業として、適正な予算措置を要求するため、児童の様子や保護者の声等を記録し、事業の成果や課題を明らかにしている。また、専門職としての支援員の人材確保については、地域からの人材育成という検討課題はあるものの、市教育単体としての取り組みでは困難な面が多く、現状としては、関係各機関と人材についての情報交換を行うにとどまっている。

1 事業名等

事業名	ジュニアサイエンティストプログラム事業			総事業費		252, 546 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり		財 源	国 県	円	
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり			その他	円	
	細目	創造性に富んだ人材育成			一 財	252, 546 円	
担当課・係	学校教育課 指導係			達成度	B	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 小中学校における理数教育の支援とその充実を図るとともに、日本人としての自覚をもちつつ世界を見渡す広い視野と国際社会を生きぬく力を養い、世界的に活躍できる人材を育成する。

(概要) 市内各小中学校に、理数教育・国際化教育の専門家として、山形大学の教授等を招聘し、それぞれの専門分野の授業をしていただいた。

3 事業の実施状況【全体での達成率80%】

年間約20回にわたり、理数教育に関わる授業、国際化教育に関わる授業を実施。
主な授業は次のとおり。

国際理解教育(英語活動)(荻小) 山形大学 山口常夫教授 年10回
 11月27日 フィールドワーク(梨郷小) 山形大学 高畑保之助教
 12月05日 電気エネルギーを作る(荻小) 山形大学 東山禎夫教授
 12月12日 有機エレクトロニクスの学習(宮内小) 山形大学 奥慎也助教・儘田正史助教
 12月15日 電気エネルギーを作る(中川小) 山形大学 東山禎夫教授
 12月15日 「確率」のはなし(漆山小) 山形大学 田中敦准教授
 12月18日 ネオジウム磁石や電磁石の利用(沖郷小) 山形大学 石井修教授
 12月18日 有機エレクトロニクスの学習(赤湯小) 山形大学 奥慎也助教・儘田正史助教

4 事業の効果

それぞれの授業において、その分野の専門性を生かして、体験することを授業の中核とした授業実践が行われ、児童生徒の興味関心が高揚した。また、それぞれの授業に各校教員も加わることができたため、指導内容や授業構成の研究につながる等、教員の指導力向上の効果も見られた。さらには、小中一貫教育を具現化する場ともなり、小学生に中学校教員が指導したり、他校の教員同士が連携して指導したりするなど、教育的な成果の広がりも見られた。これらの結果として、各教科における学力の向上も見込まれている。

5 点検評価(課題・方向性等)

各校の児童生徒にとって、日本の最先端技術・技能を間近に体験できることは、学力を支える学習意欲を高揚させるものであり、さらに充実を図る方向で事業設定を行う。なお、この事業は、開始から4年が経過しており、事業充実のためには、教育研究所運営事業等、他の事業との連携も図りながら、検討、調整していく必要がある。

6 前年度評価委員意見等への対応状況

教育研究所運営事業等、他の事業との関連も視野に入れ、目的が十分に達成できるように事業を行っている。今後の事業の持ち方等については、検討中。

1 事業名等

事業名	須藤克三賞表彰等事業			総事業費		302, 142 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり		財源	国 県	円	
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり			その他	円	
	細目	創造性に富んだ人材育成			一 財	302, 142 円	
担当課・係	学校教育課 学事係			達成度	B	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 市内小中学生の国語力の向上と読書活動の推進を図るとともに、須藤克三氏の偉業を伝え広めていくことを目的とする。

(概要) 「須藤克三賞」は、昭和62年、須藤克三氏の地域文化の向上と児童文化の振興における功績を称えるために設定された。以後、市内小・中学校の児童・生徒から読書感想文・創作童話・作文・詩の4部門について作品を募集し、表彰及び作品集の発行を行っている。

- ・募集時期 7月～11月
- ・審査員 5名（教育委員長 小中学校校長 小学校教頭 学識経験者1名）
- ・表彰等 2月2日 表彰式を実施
- ・公表等 市報掲載 作品集を刊行

3 事業の実施状況【全体での達成率80%】

南陽市内小・中学校の児童・生徒から読書感想文・創作童話・作文・詩の4部門の作品を募集し、表彰、作品集（最優秀賞及び優秀賞受賞作品を集めた文集）の発行を行った。

また、須藤克三氏を、本市の偉人として国語教育、道德教育の中に位置づけ、特に、読書指導を中心としながら、文学的表現力の育成を図るとともに、須藤氏の生き方、在り方を学びながら、郷土愛を育む教育実践として取り上げている。

(1) 第28回須藤克三賞の表彰

- ・応募数 225点 最優秀 12点 優秀 33点 入選180点
- ・学校賞 沖郷小学校、赤湯中学校

(2) 須藤克三賞作品集「太陽の子」の発行

- ・発行部数 150部
- ・配布先 須藤克三氏のご家族 市長及び市当局関係者 文教厚生常任委員 報道機関3社 市立図書館 受賞者 小中学校 他

4 事業の効果

この事業により、市内小中学校の児童生徒の読書意欲が高まるとともに、国語力の向上、読書活動の推進や文芸創作への意欲増進が図られた。また、この事業は、小中学校の児童生徒が須藤克三氏の偉大な業績、地域の先人たちの願いや努力について学ぶ機会となっている。

5 点検評価（課題・方向性等）

「須藤克三賞」の表彰は、児童・生徒の読書活動の推進と創作活動への意欲増進に寄与し、国語力の向上にもつながるものと評価できる。一方で、須藤克三氏の功績に関しては、あまり認知度が高いとは言えず、それらをいかにして伝えいくかが課題であり、その功績の顕彰方法についても検討しながら、継続して事業に取り組むものとする。

6 前年度評価委員意見等への対応状況

須藤克三氏の功績について、どういった内容を、どのように伝えていくのか、また、募集する作品の部門の整理など、今後の須藤克三賞事業の運営方法についても、現在検討中である。

1 事業名等

事業名	市立図書館事業		総事業費		15,190,367 円
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	円
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり		その他	円
	細目	創造性に富んだ人材育成		一 財	15,190,367 円
担当課・係	社会教育課 図書館		達成度	B	方向性 拡充

2 事業の目的及び概要

- (目的) 生涯学習や情報活動の中核としての機能の拡充を図り、利用しやすく広く市民から親しまれ、気軽に足を運べる図書館を目指す。
- (概要) 市立図書館事業では次の事業を実施している。
- (1) 期待と要望に応える資料の整備：各分野を網羅した均衡のとれた資料の収集。
 - (2) 利用者の拡大とサービスの推進：図書資料、相談業務、図書館ボランティア等のPR
 - (3) 子どもの読書活動推進：「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく、えくぼ子育てルーム等各種イベントの実施と成長段階に応じた読書環境の整備。

3 事業の実施状況【全体での達成率85%】

- (1) 貸出冊数は、一般書が56,473冊、児童書が39,250冊、視聴覚資料及び雑誌ほか6,751点で合計102,474冊となった。また、貸出人数は29,560人であった。
- (2) 子ども対象のお話し会・おたのしみ会などには、累計で886名の参加があった。特に小学生1日図書館員には多数申込みがあり2日に分けて行った。
- (3) 2年目となった雑誌スポンサー制度は、9社1個人20誌となった。また、雑誌スポンサーをきっかけに、シニア向けの大活字本の寄贈を毎年いただけることになった。
- (4) 特記事業
 - 6月 シニア世代に向けた読み聞かせ講座(置賜地区図書館協議会共催) 講座26名、実技19名参加
 - 7月 講談社の「本とあそぼう 全国訪問おはなし隊」キャラバン 見学74名、お話し会64名参加
夏休み特別企画「テーマ別！読書感想文おすすめブック」の展示と貸出。
「夏休みは図書館でSOS！」(従来の自由研究相談会) コーナーの設置や自由研究カードの配布。
 - 10月 「貸出ゼロ展示」(読書週間県内公共図書館連携企画)に参加。寄贈の美術展図録等を紹介を兼ねて展示。その他「郷土資料あれこれ(宮内地区)」展(大人向け)を開催。
- (5) えくぼ子育てルームの開催(別途記載)
- (6) 平成26年度図書購入費2,714,550円(雑誌を除く)

項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用状況	貸出人数	31,449 人	30,602 人	29,560 人
	貸出冊数	106,665 冊	105,858 冊	102,474 冊

4 事業の効果

- (1) 雑誌スポンサー制度による雑誌の増加は、気軽に立ち寄れる図書館として利用者増に繋がり、また、市内の企業のPRにも役立っている。
- (2) 「子どものおたのしみ会」等の定着は、若い親世代の読書活動推進にも効果をあげている。5月からは、土曜日の午前10時から12時にキッズタイムを導入。親子や親同士のふれあいの場としても効果をあげている。
- (3) 郷土資料あれこれ展等を通じ、来館層の広がりを持たせることができた。
- (4) 保育園・小学校・公民館だよりへの新刊本掲載や保育園等へのお話し会ポスター配布により、利用の拡大に効果をあげている。

5 点検評価(課題・方向性等)

- (1) 子どもの生活の変化やインターネット等の利用により活字離れが進んでいると思われる。
- (2) 学校関係・福祉施設が利用している団体貸し出しなどをもっとPRし、来館することのできない高齢者等のために活用する方法を検討する必要がある。また、学校との連携を密にし、小・中学校の生徒の利用拡大に努める。
- (3) 子ども読書活動推進のため、ボランティア団体などから要望の多い、大型絵本などの購入や関連資料の整備や充実が必要と思われる。(一部達成、大型絵本の寄贈あり)
- (4) 会議等でえくぼプラザに来館した人を図書館に呼び込むために、雑誌等の種類を増やしていく。
- (5) 子どもがもっと本に親しめる環境を作るために、キッズデーを検討する。

6 前年度評価委員意見等への対応状況

ご指摘いただいている学校図書館との連携等については平成27年度情報交換等を行う予定であり、検討を進めている。

1 事業名等

事業名	南陽市児童・生徒遠距離通学費補助事業			総事業費		130,000 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり		財源	国 県	円	
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり			その他	円	
	細目	小・中学校等の教育環境の整備			一 財	130,000 円	
担当課・係	管理課	管理係		達成度	A	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 遠距離通学をしている児童・生徒（小学校児童 4 km以上、中学校生徒 6 km以上の遠距離通学者及び市長の認める地区からの通学者）をもつ保護者の負担軽減を図り、義務教育の円滑な運営に資することを目的とする。

(概要) 対象者 1 人につき 1 万円の通学費補助金を交付している。なお、補助金は、各学校が保護者を代位し、申請、受領し、学校から対象者に渡す形をとっている。

3 事業の実施状況【全体での達成率 90%】

当年度の 8 月に対象者の有無を確認する通知を発出し、各学校から補助金の交付申請を受け付けた。審査の結果、申請のあった分については、全て補助金の交付が決定され、申請額を交付した。なお、内訳は以下のとおり。

- ・梨郷小学校 土平地区 1 名
- ・中川小学校 大洞地区 3 名
- ・赤湯小学校 上野地区 6 名
- ・赤湯中学校 上野地区 3 名

平成 26 年度対象者：13 名

4 事業の効果

遠距離通学となっている児童・生徒の通学に要する費用の一部を補助することにより、子どもたちが義務教育を受けるうえでの、費用負担の不均衡が緩和された。

5 点検評価（課題・方向性等）

遠距離通学をしている児童・生徒をもつ保護者の負担軽減（費用負担の不均衡緩和）のため、今後とも事業を継続していく必要がある。なお、対象児童保護者や地区からは、補助額の増額が要望されており、数年来の課題となっているが、市の財政状況もあり、単純な補助金単価の増額は困難な状況にある。

6 前年度評価委員意見等への対応状況

保護者の負担軽減が目的であるため、要望のある補助額の増額について、管理課内をはじめ財政当局とも検討中。

1 事業名等

事 業 名	南陽市スクールバス運行事業			総事業費		14, 836, 858 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり		財 源	国 県	円	
	施策	国際的な視野を持つたくましい人づくり			その他	円	
	細目	小・中学校等の教育環境の整備			一 財	14, 836, 858 円	
担当課・係	管理課	管理係		達成度	A	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 平成 22 年度の 7 校から 3 校への中学校統合、平成 25 年度の市北部地区の小学校統合の結果、統合された学区の児童及び生徒が、従来どおり徒歩や自転車等により通学することは、安全性も含めて非常に困難になっており、また、通学中の死亡事故の発生などがあつた松沢及び金沢地区（赤湯小学校区）や釜渡戸・元中山（中川小学校区）など、学校の遠隔地に居住する児童及び生徒の通学の安全を図ることを目的にスクールバスを運行している。

(概要) 中学校バス 3 台（57 人乗）… 宮内中学校、沖郷中学校、赤湯中学校
小学校バス 3 台（29 人乗）… 荻小学校、赤湯小学校、中川小学校
計 6 台による運行

3 事業の実施状況【全体での達成率 90%】

平成 26 年度	
(1) 小学校統合に伴うスクールバス運転業務委託	【達成率 90%】
荻小学校スクールバス（旧小滝小学校区⇔荻小学校 間）	929,258 円
(2) 中学校統合に伴うスクールバス運転業務委託	【達成率 90%】
宮内中学校スクールバス（旧吉野中学校区⇔宮内中学校 間）	3,128,400 円
※冬季は、一部旧漆山中中学校区からも運行	
沖郷中学校スクールバス（旧梨郷中学校区⇔沖郷中学校 間）	3,198,000 円
赤湯中学校スクールバス（旧中川中学校区⇔赤湯中学校 間）	3,283,200 円
(3) 松沢、金沢地区（⇔赤湯小学校）スクールバス運転業務委託	【達成率 90%】
	2,390,000 円
(4) 釜渡戸、元中山地区（⇔中川小学校）スクールバス運転業務委託	【達成率 90%】
	1,908,000 円

4 事業の効果

スクールバスの運行により、路線バス等の公共交通機関による移動手段がない地域においても、児童及び生徒が遠隔地から通学することが可能となっている。また、徒歩等により遠距離を通学する場合の危険を回避するため、有効な手段となっている。

5 点検評価（課題・方向性等）

スクールバスの運行については、対象児童生徒の通学を支援する部分と、学校教育行事等に係る部分の運用があり、ともに安全・安心な運行が求められる。今後は、車両の老朽化に伴う更新も必要になってくるものであり、年次的な整備・更新を行っていく必要がある。

6 前年度評価委員意見等への対応状況

学校教育行事等に係る使用は、例年各校へ配当する予算内での使用を原則としているが、年々各校の使用頻度が高くなり、予算増額や使用基準等の課題を管理課内や財政当局と検討中。

1 事業名等

事業名	学校支援地域本部事業		総事業費		1,207,134 円
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	804,000 円
	施策	生涯にわたり人を思いやる徳育の向上		その他	円
	細目	啓発的体験活動の推進		一 財	403,134 円
担当課・係	社会教育課 社会教育係		達成度	A	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 文部科学省 3 ヶ年委託事業 (平成 20～22 年度) が終了し、翌年から補助事業として継続実施。地域住民の積極的な学校支援 (ボランティア) 活動を推進することで、地域の教育力向上、学校と地域の連携、教員の負担軽減を図り、教員が子どもと向き合う時間を拡充することを目的とする。

(概要) 活動を推進するために、事業全体の調整役として、学校・地域の現状をよく理解した人材を地域コーディネーターとして配置する。なお、対象地域は中学校区単位で設定する。

3 事業の実施状況【全体での達成率 90%】

平成 23 年度から沖郷中学校区で事業を実施。平成 20～22 年度に実施していた赤湯中学校区事業の地域コーディネーター前田みゆき氏 (元中学校長) を引き続きコーディネーターに配置し、事業コーディネートノウハウを沖郷地区に引き継いだ。

主な平成 26 年度事業

- (1) 交通安全見守り隊ボランティア活動 (登下校時の安全確認、声がけ/209 日 54 人)
- (2) あいさつ立哨ボランティア活動 (登校時の声がけ/2 日 500 人)
- (3) 読み語りボランティア活動 (読み聞かせ、自主研修会開催/30 回 43 人)
- (4) 学習支援ボランティア活動 (7 日/29 人)
- (5) 環境整備ボランティア活動 (清掃活動支援、危険箇所確認/5 回 373 人)
- (6) 図書ボランティア (本の整理と修理/12 回 9 人)
- (7) 総合学習ボランティア (稲作、畑づくり、町たんけん、登山 等/38 回 247 人)
- (8) クラブ活動ボランティア (昔のあそび、将棋/5 日 3 人)
- (9) 部活動支援ボランティア (40 回 8 人)
- (10) 本部全体会、講演会、地域懇談会、ボランティア研修会、事務局会の開催

学校支援ボランティアだよりの発行 (10 回)

4 事業の効果

現学区での事業は 4 年目となり、それぞれのボランティア活動は、支援以外にも自主研修の開催や学校間のさらなる交流・連携が図られるなど、それぞれ特色ある意欲的な学校支援活動が進展した。なお、事業コーディネーターが、前の赤湯中学校区に引き続いて任務にあたっていることが、両学区間の活動をスムーズに連携・一体化させており、ボランティア同士の広域的な交流や活動を通じたネットワーク化が見られた。

5 点検評価 (課題・方向性等)

4 年間の事業実施により、学校支援ボランティア活動の定着と地域住民による支援活動の仕組みの整備が進んだ。年々活動内容の充実が図られ、学校と地域の継続的関係づくりが進んでおり、本事業実施の効果は高いものと考えている。次年度からは、新たに宮内中学校区での事業実施に向けて、学校の受け皿づくりと地域での事業コーディネーターの養成を進めていく。

6 前年度評価委員意見等への対応状況

平成 27 年度には、新たに宮内中学校区で事業が実施されることにより、全中学校区で本事業が実施されることとなる。これを受けて、教育委員会としても、関係団体との更なる連携、協力の強化を図っている。

1 事業名等

事業名	南陽市中学校連合運動会事業			総事業費		200,000 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり		財源	国 県	円	
	施策	生涯にわたり人を思いやる徳育の向上			その他	円	
	細目	「知・徳・体」教育の実践			一 財	200,000 円	
担当課・係	学校教育課 指導係			達成度	B	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

（目的）「地域総合型教育」の一環として、市内3校の中学生が、意欲的に「自立の力」「自治の力」を表現し、互いを高め合う場とする。

（概要）南陽市内3校の全中学生が一堂に会し、1つの目標のもと一致団結して、走競技、生徒活動、応援に取り組んでいる。

3 事業の実施状況【全体での達成率80%】

平成26年5月18日（日）、沖郷中学校グラウンドを会場に実施。実施にあたっては、市中学校校長会や市中体連との連携強化を図るとともに、市内の関係機関・団体と、指導観を連携・連動・一体化させながら運動会運営の充実に努めた。なお、市では、運営費の補助金を交付している。

当日は、たくさんの市民の方々から声援を受け、生徒一人ひとりが意欲的に、100m全員走、選手制800・1500m走、選手制リレー、生徒活動（学校対抗綱引き）、各校応援合戦、3校合同応援に取り組んだ。

4 事業の効果

連合運動会は、中学生にとっては、各校の良さや努力を認め讃え合う教育的相互啓発の場であり、人格形成上も貴重な体験の場になっている。

また、地域総合型教育を実践する事業の一つとして、学校と地域の様々な教育団体が連携し、地域の教育力と生徒の自主的主体的な活動が一体となる場でもある。

各々の中学生が、この運動会に参加し、また、統一目標の設定など、この事業への参画をとおして、市民意識を自覚し地域社会に貢献できる主体へと成長していくことが期待される。

5 点検評価（課題・方向性等）

本事業は、教育的成果の高い事業であり、市民の認知度も高く、また、協力体制も整っているが、今後とも、地域の方々、関係各団体と一層の連携・連動・一体化を強化しながら、事業を継続していく。その際には、「地域総合型教育」のさらなる推進の観点から、運営の在り方も含めて事業内容を充実していくことが課題となる。

その他、安全管理に関することとしては、引き続き、熱中症対策等選手の健康管理に万全を期すほか、緊急体制の整備と確認の徹底が必要である。さらに機器の老朽化が進んでいることから、メンテナンスや計画的な更新を行う必要がある。

6 前年度評価委員意見等への対応状況

この連合運動会は、単なる運動会ではなく様々な教育的意図をもって実施されているが、生徒自身がより運動会の位置づけや意義を理解できるよう、指導の充実に努めている。

1 事業名等

事業名	小中学生議会開催事業			総事業費		33,060 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり		財 源	国 県	円	
	施策	生涯にわたり人を思いやる徳育の向上			その他	円	
	細目	「知・徳・体」教育の実践			一 財	33,060 円	
担当課・係	学校教育課 指導係			達成度	B	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 小中学生議会は次の4点をねらいとして実施している。 (1) 市議会の活動を学び、体験することでまちづくりへの関心と意欲を醸成する。 (2) 多くの市民の手で子どもたちを育成していく「地域総合型教育」のひとつの機会として推進する。 (3) 子どもたちの視点で南陽市の未来を語り合うことで、社会参画活動への意欲を育成する。 (4) 議会のしくみや運営の仕方を学び、各学校の児童会・生徒会の活動等に生かす。 (概要) 将来を担う児童生徒が、「これからの南陽市の発展」をテーマに、第5次南陽市総合計画の「教育」「産業」「健康」のまちづくりに関し、自分が考えていることや聞きたいことについて、小中学生議員として意見発表や一般質問を行い、それに対し市長が答弁した。

3 事業の実施状況【全体での達成率80%】

平成26年7月3日に「開講式」を実施。小学生議員22名、中学生議員18名に辞令書を交付し、議員としての自覚と誇り、そして、議会への意欲喚起を行った。また、市議会事務局から、「議会のしくみ」について講義いただくとともに、「議場」の見学を行った。また、8月5日にオリエンテーションを実施。議場でのリハーサルを行った。 8月12日、南陽市議会議場を会場に、午前は小学生議会、午後は中学生議会を開催。執行部側として、市長、副市長及び各課長等が出席し、小中学生議員の一般質問に市長が答弁した。また、議会の最後には、市長と来賓の市議会議長から、心温かな講評と小中学生議員の努力に対する称賛の言葉をいただいた。
--

4 事業の効果

小中学生議員の一般質問の内容を「提案型で一分間」と限定することにより、質問すべきことを焦点化しながら、各自の力で質問文が作成できるようになった。その内容は端的かつ分かりやすく、また柔軟な思考によるものが精選され、新たな視点による「まちづくり」の大切さが語られ、今後の行政改革にも充分つなげられるような議会となった。 また、小中学生議員の提案が、実際の施策に反映されたり、参考にされたりすることも出てきており、本市施策の充実にもつながってきている。

5 点検評価（課題・方向性等）

本事業は、議会について学ぶことを通して児童生徒の市民としての意識を高揚させたり、「人づくり」事業として、これからのまちづくりに貢献することが非常に期待される事業であると捉えている。今後は、実際の議会でもあるような再質問など、単なる一方通行ではなくより議論を深める体験などにも取組めるよう検討する。また、併せて、テーマの見直しや運営方法の見直しを図り、より充実した小中学生議会になるように改善策を検討する。

6 前年度評価委員意見等への対応状況

多くの児童生徒が本事業へ関与できる方法や、児童生徒が議員の立場を疑似体験しながら、主権者に求められる力をより効果的に育んでいく方法などについて検討している。

1 事業名等

事業名	体育施設利用促進事業（指定管理委託）				総事業費		65,490,811 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり			財源	国 県	円	
	施策	スポーツ交流の推進				その他	円	
	細目	交流活動の推進と交流イベントの充実				一 財	65,490,811 円	
担当課・係	スポーツ文化課 スポーツ係(現 社会教育課 社会体育係)				達成度	A	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 市有体育施設について、市民サービスの向上と効率的・効果的な運営を行うとともに、市民の生涯スポーツの推進を図る。 (概要) 市有体育施設の指定管理及び市営須刈田大野平キャンプ場の運営委託を行った。
--

3 事業の実施状況【全体での達成率90%】

(1) 市内体育施設指定管理 平成24年4月1日から平成27年3月31日（3年間）一般社団法人南陽市体育協会 ○延べ利用者数 204,614人（前年度227,298人） ○自主事業 ①スポーツ教室（通年14教室9,734人（前年度9,402人）） ②わくわく夢づくり楽校（7月29日～31日30人） ③市民体育館フェスティバル（ジュニアランニングクリニック2月15日100人） (2) 南陽市ライフル射撃場指定管理 平成23年4月1日から平成27年3月31日（4年間）山形県ライフル射撃協会 ○延べ利用者数 1,650人（前年度1,624人） ○自主事業 ①教習射撃検定（随時） ②デジタルピストル定期記録会（年4回） ③ライフル射撃講習（年2回） 他東北大会等 (3) 須刈田大野平キャンプ場の開設 5月26日開村 11月17日閉村 管理人1名 例年1,000人を超える利用があるが、そのほとんどが市外からの利用者である。今年は、2年続きの豪雨災害の影響で、3か月間県道が不通となったことから、利用者は減少した。
--

4 事業の効果

(1) 市内体育施設指定管理 指定管理者が市内スポーツ団体の集合体であることから、加盟団体と連携して施設管理運営、事業運営を行うことにより、コストを低減させている。また、自主事業の柱である「スポーツ教室」の内容を毎年見直すことにより、順調に利用者が増加している。 (2) 南陽市ライフル射撃場指定管理 県内唯一の施設であり、県大会や東北大会の開催等による交流が促進されている。また、県立南陽高等学校の指導にも携わり、全国大会で入賞する選手を輩出するなど競技力向上にも大きく寄与している。 (3) 須刈田大野平キャンプ場の開設 自然体験や生活体験の場としての本キャンプ場を開設することにより、自然への理解と感性や知的好奇心を育む場の提供を行うことができた。

5 点検評価（課題・方向性等）

(1) 市民体育館をはじめとする体育施設は、適切な運営管理と効果的なサービス提供がなされており、また、施設利用者数が高い水準を維持していることなどからも、指定管理を継続するべきものと評価している。 (2) 一方、ライフル射撃場については、設備の老朽化に伴い一般の利用が難しくなっており、利用者数は伸び悩んでいるという実態・課題がある。 なお、平成28年度からの取り扱いについては、市の指定管理者選定委員会及び市議会を経て決定する予定である。また、須刈田大野平キャンプ場については、縄文文化の歴史的な価値を組み合わせ環境整備を検討していく。
--

6 前年度評価委員意見等への対応状況

指定管理者とは連携を密にし、適切に業務が遂行されているか、日々点検・評価等を実施し利用者等の拡大に努力している。また、ライフル射撃場については、利用者数と維持費用の問題から、このまま継続することが困難となっており、平成27年度中に関係団体と調整のうえ、今後の在り方について検討する予定となっている。
--

1 事業名等

事業名	スポーツトレーニング環境・施設の整備充実事業		総事業費		18,773,640 円
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	円
	施策	スポーツ交流の推進		その他	円
	細目	交流活動の推進と交流イベントの充実		一 財	18,773,640 円
担当課・係	スポーツ文化課 スポーツ係(現 社会教育課 社会体育係)		達成度	A	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 安全・快適な施設の提供を目的とする。
(概要) スポーツトレーニング環境・施設の整備、修繕を行う。

3 事業の実施状況【全体での達成率100%】

(1) 南陽市民体育館メインアリーナ床修繕工事(塗装)
A. ウレタン塗装(既存床サンダー掛け) 1,920 m ² B. ライン新設(新バスケットボール, バレーボール, バドミントン, テニス) 工事費: 2,473,200 円
(2) 体育施設備品整備事業
A. バスケットゴール(国際バスケットボール連盟認定品) 購入 1 対 B. サッカーゴール購入 1 対 購入費: 9,302,040 円
(3) 市民体育館防犯カメラ設置工事
A. 防犯カメラ 1 台 B. ポール設置 1 本 工事費: 972,000 円
(4) 南陽市ライフル射撃場災害土砂撤去工事
A. 敷地内土砂撤去 627 m ³ 工事費: 4,104,000 円
(5) 中央花公園移動式照明機器固定施設整備工事
A. 車止め設置工 6 基 工事費: 1,404,000 円
(6) 移動式照明修繕
A. 照明機器修繕 6 基 工事費: 430,920 円
(7) 市民体育館玄関修繕工事
A. ドア修繕 B. 玄関前舗装補修 工事費: 972,000 円

4 事業の効果

スポーツ施設の経年劣化や災害に伴う施設の破損箇所等については、早急に修繕を行い、利用者の安全・快適な施設利用が図られた。
また、今回のバスケットゴールの買い替えにより、プロの試合にも対応できるようになったことから、今後「高い技術に触れる機会の充実」事業への相乗効果が期待できる。

5 点検評価(課題・方向性等)

今後も既存施設の適切な維持管理に努めるとともに、利用者の安全確保とより良いスポーツ環境を維持するため、施設の老朽化等に伴う修繕については、早急に対応していく必要がある。

6 前年度評価委員意見等への対応状況

経年劣化による大規模修繕の必要性が増えており、随時対応でなく、国の公共施設等総合管理計画の策定要請も踏まえた長期的な視点からの修繕等施設管理について検討している。

1 事業名等

事業名	高い技術に触れる機会の充実事業				総事業費		2,414,984 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり			財源	国 県	円	
	施策	スポーツ交流の推進				その他	円	
	細目	競技スポーツの振興				一 財	2,414,984 円	
担当課・係	スポーツ文化課 スポーツ係(現 社会教育課 社会体育係)				達成度	A	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的) プロスポーツやハイレベルな競技を直に観戦することで、市民のスポーツに対する関心を高める。 (概要) 一流レベルの競技大会の開催やスポーツ観戦の機会を増やす。スポーツの基本である「走る」ことに重点を置き、各種大会等への参加と支援を行う。
--

3 事業の実施状況【全体での達成率100%】

(1) 山形県縦断駅伝競走大会 4月27日(日)～29日(火) 南陽・東置賜チーム 3日間完全優勝 総合優勝3連覇 (2) モンティデオ山形南陽市応援デーの実施 8月17日(日) 於NDソフトウェアスタジアム 対コンサドーレ札幌戦 総勢85名参加 (3) 第17回山形県ジュニア駅伝競走大会 8月3日 於坊平クロスカントリーコース 男子第21位、女子第20位 (4) 第31回山形県女子駅伝競走大会 11月23日(日) 上山～山形 総合第4位

4 事業の効果

一流レベルのスポーツ競技を観戦したり、地域ぐるみ、学校ぐるみで競技を支援したりすることで、ジュニアの育成と全国に誇れるスポーツ競技者を目指す向上心の醸成に大きな効果があった。また、スポーツ振興を図ることの相乗効果として市民の連帯感を創出し、地域も活性化され、スポーツによる地域づくりが進められた。

5 点検評価(課題・方向性等)

地域における様々な活動主体(学校関係者・行政機関・競技団体・地元企業・市民等)が、互いに連携し、それぞれの得意分野において競技スポーツを支え、応援する「地域が誇れるシンボルスポートを支える体制」が定着しつつあり、継続して取り組む必要がある。 今後とも高い技術に触れる機会を提供する事業として、プロスポーツの観戦や競技ごとの「合同練習会」や「トップアスリートによる技術講習会」の開催などにも積極的に取り組んでいく。
--

6 前年度評価委員意見等への対応状況

これまでの事業成果等を踏まえ、平成27年度市3か年実施計画と併せて、行政として事業体系の見直しを図る予定である。

1 事業名等

事業名	スポーツアドバイザー事業				総事業費		6,599,797 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり			財源	国 県	円	
	施策	スポーツ交流の推進				その他	円	
	細目	競技スポーツの振興				一 財	6,599,797 円	
担当課・係	スポーツ文化課 スポーツ係(現 社会教育課 社会体育係)				達成度	A	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 市民が気軽にスポーツに親しめる環境(人員、情報)の整備を行う。
 (概要) スポーツ活動の推進を図るスポーツアドバイザーを配置し、学校や公民館等に出向き、指導を行う。また、市民のニーズに合ったスポーツに関する情報の発信体制を充実する。

3 事業の実施状況【全体での達成率90%】

(1) 放課後子どもスポーツ教室

小さい頃からスポーツに親しみ運動をする子と、しない子との差が広がりつつある現状を踏まえ、「遊び」から少しずつ「スポーツ」に移行できる環境を整え、スポーツに親しむための土台づくりとして、全身の運動感覚のトレーニングや瞬発力・持久力の向上を目指した。

梨郷小学校 中川小学校 宮内小学校 延べ7回 751名

(2) スポーツ連携健康指導

南陽市のスポーツ拠点施設である市民体育館に直接足を運ぶことのできない高齢者を対象に、各地区公民館・集会所等に出向いて軽スポーツの普及活動を行った。

金山公民館 いきいきサロン ふれあいサロン 延べ3団体、63名

(3) スポーツ情報環境の整備・充実事業

多様化するスポーツニーズに対応するために、スポーツ行事、体育施設、指導者、総合型地域スポーツクラブなどに関するスポーツ情報を「南陽スポーツ情報サイト」に集約し、効果的なスポーツ情報の提供を推進した。

<http://nansupo.ddo.jp/> ※3/31までのアクセス数 330,245 アクセス(昨年まで 270,255)

4 事業の効果

(1) 子どもたちに、様々なスポーツが体験できる機会を提供することにより、自ら進んで運動に取り組む習慣が身につくとともに、体力の向上が図られた。

(2) 福祉・健康部門との連携により、高齢者が軽スポーツに触れる機会を提供し、年齢や体力に応じたトレーニングや軽スポーツの体験を、高齢者の「生きがいづくり」につなげることができた。

(3) スポーツに関するさまざまな情報が容易に入手できる環境を充実することができた。

5 点検評価(課題・方向性等)

スポーツアドバイザーの配置は今年度で終了となるが、今後とも、誰もが、どこでも、スポーツに親しめる環境の整備や、子どもから高齢者まで、各々の年代に応じて参加できるような機会の確保、スポーツ指導者の育成などを推進していく必要がある。

また、より気軽にスポーツに取り組める機会を増やすため、スポーツ団体との連携を図り、講習会やスポーツ教室を一層充実していく必要がある。

6 前年度評価委員意見等への対応状況

平成27年度以降専任のスポーツアドバイザーを配置できないことから、職員が部分的に対応している状況である。現在、次年度以降の事業の在り方について検討している。

1 事業名等

事業名	地域スポーツクラブ等の育成支援			総事業費		8,359,139 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり		財 源	国 県	円	
	施策	スポーツ交流の推進			その他	円	
	細目	生涯健康スポーツの推進			一 財	8,359,139 円	
担当課・係	スポーツ文化課 スポーツ係(現 社会教育課 社会体育係)			達成度	B	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 市民のスポーツの習慣化と健康で豊かな地域社会の形成を推進する。
(概要) 各種スポーツ団体の主体的な活動の促進と組織の活性化、団体相互の連携強化に努めるとともに、市民が自主的に、継続してスポーツ活動を行ううえで核となる団体を育成支援し、連携を図る。

3 事業の実施状況【全体での達成率80%】

- (1) 南陽市体育協会活動支援
本市スポーツの統括団体である南陽市体育協会活動を支援し、連携を取りながら、各競技団体の競技力向上と指導者の資質向上を図った。
- (2) 総合型地域スポーツクラブの育成支援
これまで法人化について協議を続けてきた「沖郷スポーツクラブ」が法人格(NPO)を取得。
- (3) スポーツ少年団活動支援
スポーツ少年団本部事業への支援を行うとともに、団員相互の友好と交流の場である「べにばな国体記念山形県スポーツ少年少女交流大会」参加への支援を行った。
10月5日基準日 於県内各地 団員・指導者総数111名が参加

4 事業の効果

南陽市体育協会を中心に各団体が相互に連携を図り、事業展開していくことで、効率的に幅広く本市のスポーツ振興が推進できた。

5 点検評価(課題・方向性等)

市民のスポーツの習慣化を幅広く進めるためには、これまでの団体間の連携を充実させながら、異分野団体との連携も模索していく必要がある。

6 前年度評価委員意見等への対応状況

福祉分野、保健医療分野との連携・協調を踏まえた、事業立ち上げについても検討している。

1 事業名等

事業名	生涯健康スポーツ機会の充実		総事業費	3,764,883 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	円
	施策	スポーツ交流の推進		その他	円
	細目	生涯健康スポーツの推進		一 財	3,764,883 円
担当課・係	スポーツ文化課 スポーツ係(現 社会教育課 社会体育係)		達成度	A	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 市民一人1スポーツの普及推進とスポーツによる交流をとおして、にぎわいのあるまちづくりを進める。
また、地域に即した生涯スポーツ推進事業の企画力、提案力及び実践力を向上する。
(概要) 年齢や体力に関係なく参加できるスポーツ教室やイベント等を開催する。また、地域のスポーツ事業の中心となるスポーツ推進委員の県、東北、全国の研修会に参加し、資質向上を図る。

3 事業の実施状況【全体での達成率100%】

- (1) 第24回南陽市スポーツレクリエーション大会(本大会6月29日 参加者 延べ282名)
※各実行委員会組織団体が行うスポーツ大会をスポーツレクリエーション大会と位置付けて実施。
- (2) 第15回記念南陽さわやかマラソン大会及び第5回南陽市中学校対抗駅伝競走大会同時開催
10月13日(体育の日) 参加者 延べ1,953名(前年度は1,980名)
ハーフマラソン、10km ロードの部、5kmウォーキングの部を含む6部門での実施
(第15回記念イベントとして、6月14日に増田明美ランニング講習会&講演会を開催)
- (3) ジュニアスキー教室 2月1日(日)蔵王スキー場 参加者 34名 指導 南陽市スキークラブ
- (4) 市民大運動会各地区大会 8月31日(日) 沖郷・梨郷地区で開催(豪雨災害のため、2地区のみ)
- (5) スポーツ教室の開催(通年14教室9,734人(前年度9,402人))
- (6) スポーツ推進委員協議会主催事業
 - ① ウォーキング講習会 5月25日(土) 中央花公園 参加者 6名
 - ② なわとび教室 12月14日(日) 市民体育館サブアリーナ 参加者 44名
 - ③ 第30回市民なわとび大会 1月18日(日) 市民体育館メインアリーナ 参加者 延べ1,900名
 - ④ 第8回カローリング大会 2月18日(水) 市民体育館メインアリーナ参加者 16チーム 50名
- (7) 東北地区スポーツ推進委員研修会兼山形県スポーツ推進委員研究大会開催
7月11日(金) 米沢市民文化会 開会行事、記念講演等
12日(土) 南陽市民体育館 実技研修(カローリング) 他米沢、高畠、川西でウォーキング等実施
- (8) 第55回全国スポーツ推進委員研究協議会岩手県大会 岩手県盛岡市「アイスアリーナ」他
9月25日(木)26日(金) 5名参加
1日目 (講演)「今を生きる」狩野亮氏 (シンポジウム)「スポーツの力」で地域を元気に
2日目 (分科会)「若者のスポーツ活動の推進」
- (9) 置賜地区スポーツ推進委員研修会
第1回 9月27日(土) 飯豊町白川荘 パークゴルフ実技研修 9名参加
第2回 12月20日(土) 米沢市伝国の杜 東北研修講演会DVD視聴 6名参加

4 事業の効果

市民が身近で気軽にスポーツを楽しむ機会として、各種スポーツ大会、スポーツ教室を開催し、市内小中学生を中心に多くの市民の参加を得た。また、市体育協会及び市スポーツ推進委員協議会との共催、連携による、スポーツ・レクリエーション活動を活性化させる事業などを通して、市民のスポーツに対する意識の高揚を図ることができた。
スポーツ推進委員は、実技指導や助言をはじめ様々な地域スポーツ振興のための活動を行っているが、県内外の研修に積極的に参加することにより、スポーツ推進委員に求められる指導技能の向上が図られた。

5 点検評価(課題・方向性等)

市民一人1スポーツの推進と地域の活性化を図るため、今後も幅広いスポーツ・レクリエーションの場を提供する。また、スポーツによる地域づくりの観点から、さわやかマラソン等の全国規模の大会については、他の地域資源(赤湯温泉等)との組合せによる相乗効果を追求し、交流人口の増加を目指すものとする。なお、選手の走行中の安全確保などに課題もあり、今後実行委員会の中でその在り方を検討していく。
地区の運動会は地域の人々の交流の場であり、住民が地域のつながりを再認識する意味でも重要な事業であるので、地域の自主性を尊重しながら実施するものとする。
スポーツ推進委員は、総合型スポーツへの主体的な取り組みや、ニュースポーツの地域への普及指導のために不可欠な存在であり、引き続き指導技能向上を目的とする効果的な支援を行っていく必要がある。

6 前年度評価委員意見等への対応状況

市民一人1スポーツの普及推進、スポーツ推進委員の指導技能向上を中心的な課題として、より効果的な方策等について検討中。

1 事業名等

事業名	結城豊太郎記念館の情報発信機能の強化事業			総事業費		910,000 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり		財源	国 県	円	
	施策	ふるさと教育の推進			その他	880,000 円	
	細目	地域PRの推進			一 財	30,000 円	
担当課・係	社会教育課 結城豊太郎記念館			達成度	A	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 本記念館に関する情報をはじめ、生涯学習の情報を記念館だよりや電子媒体、さらには展示等多様な方法で提供し、その動機付けを図るとともに、本記念館に対する理解を広め、利用者の拡大に結びつけていく。

(概要) 市民の生涯学習施設として、南陽市の偉人である結城豊太郎翁の遺徳を学び、将来の生き方や地域づくりを考える学習のため有効活用してもらうために、結城豊太郎記念館だよりや、ブログなどの活用により、各種事業をはじめとして様々な情報提供を行っている。

3 事業の実施状況【全体での達成率92%】

- 結城豊太郎記念館だより(月2回)企画展、施設活用文化講座、土曜自由塾等のチラシの発行
- ホームページによる発信 (<http://nansupo.ddo.jp/nanyo-cl/youki/index.html>)
- ブログ「結城豊太郎記念館 館長日記」による発信 (<http://samidare.jp/yuhkikinen>)
- 年間来館者及び入館者の状況
来館者数 4,622 名(入館者含む)、入館者数(館内見学者数) 2,731 名(3月末現在)
- 臨雲文庫の活用(幼稚園、小中学校の社会科・道徳学習、青年グループ、社会教育関係団体)
- 企画展
 - 第1回「結城先生、海を渡る」4/15～6/29
 - 第2回「児童文学者 須藤克三」7/15～9/28
 - 第3回「結城先生と西郷南洲翁～結城先生を導いた幕末・明治の思想～」10/15～12/21
 - 第4回「ふるさとひなまつり」1/14～3/22
- 中学生向けガイドブックの作成(作成委員会を組織 50 頁 1,800 部発行 市内全中学生に配布 発行経費は協賛団体及び個人の支援)
- 中学生ふるさとづくり作文コンクールの開催(置賜一円の中学生を対象 応募総数 83 点) 事業費は共催団体(南陽臨雲ロータリークラブ・友の会より助成 入賞作品集を作成配布)
- 結城豊太郎記念館友の会の支援

4 事業の効果

- 記念館だより(年間24回)、ブログによる発信 掲載記事数 1,220 件 総アクセス数 14 万 7 千回(1日平均 200 回前後)定期的に発信することで記念館の情報をより多くの方に知っていただくことができた。
- 企画展期間の入館者数(第1回 780 名、第2回 474 名、第3回 441 名、第4回 834 名) 企画展は結城先生に関する展示とそのほかの分野を半々で実施することにより、固定した見学者だけではなく、新規の方に見学いただくことができた。
- 中学生向けのガイドブック、ふるさとづくり作文コンクールの実施 結城先生の人となりを知っていただきながら、自分の生き方にも反映できるように学習してもらうきっかけづくりができた。
- 結城豊太郎記念館友の会 会員 69 人 会報の発行(2回)、研修視察旅行の開催(庄内方面)、記念館事業への協力をいただくことにより、記念館の運営へのはずみがついた。

5 点検評価(課題・方向性等)

- 生き方を考えはじめる中学生の学びを支援するための中学生向けのガイドブック「学は山に登るがごとし」は、市内の全ての中学生及び小中学校の教員に配布し、有効活用が図られているが、来年度以降も活用方法の研究と活用の手引きの発行などに継続して取り組む。
- 「中学生ふるさとづくり作文コンクール」は、郷土愛を育みふるさとを見つめる意義ある事業であり、次年度も継続していく。
- 情報発信の充実をめざし、ホームページ及びブログの発信、記念館だよりの発行、事業案内チラシの発行と多面的に情報を発信できたが、今後もより一層の内容の向上を目指していく。
- 本市に関連する人物や文化財等に焦点をあて、記念館に関わる企画展示と合わせて実施したが、南陽市の文化を学ぶ機会の一つとして、今後もこのような企画展示を開催し、まだ知られていない人物や文化財を掘り起し展示していく。

6 前年度評価委員意見等への対応状況

定期的な「記念館だより」の発行とブログの更新による情報発信の効果は各方面に対しても大きいので、継続した情報発信に努めており、また、他事業とのタイアップなども企画している。

1 事業名等

事業名	結城豊太郎記念館公開自主事業		総事業費	129,000 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	円
	施策	ふるさと教育の推進		その他	12,000 円
	細目	郷土愛を深める文化の継承発展		一 財	117,000 円
担当課・係	社会教育課 結城豊太郎記念館		達成度	B	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 運営目標である「来てよかった」「また来たい」という記念館を目指し、結城豊太郎先生の遺徳の顕彰だけではなく、記念館に残る多くの資料を利用し、市民の地域づくりや生涯学習を支援する。

(概要) 結城豊太郎記念館公開自主事業として次の事業を実施している。

- (1) 土曜自由塾 小学生以下及び親子を対象に、幼少・青少年時代から郷土の偉人に触れ、学び、体験する通年の機会を設ける。
- (2) 記念館まつり 結城豊太郎翁が青年教育に熱い思いを注いだ「風也塾」の思想を受け継ぎ、若い市民の目を記念館に向けさせるため、青年や地域住民を巻き込んだ市民参加型の季節毎のお祭り事業を実施。
- (3) 施設活用文化講座 臨雲文庫を活用した生涯学習講座。地域の人材や資源を活用した多様な内容の地域学講座。
- (4) 子ども論語塾 少年期から論語に親しむことで生活を見つめ直し、生き方を考える機会とする。

3 事業の実施状況【全体での達成率83%】

- (1) 土曜自由塾 (全9回) 6/28「おりぞめあそび」、8/30「ペットボトルロケット」、9/27「画用紙とカラーセロファンでつくるステンドグラスボックス」、10/26「カボチャのランタンづくり」、11/22「かんたんエッグアート」、12/13「マカロニのクリスマスリース」、12/21「毛糸のポンポンリース」1/24「フェルトのケーキづくり」
- (2) 記念館まつり (全4回)
 - ①春まつり 5/24 七一登梯組による祝いの餅つきと振舞い、アルプホルンクラブによるアルプホルンの演奏
 - ②夏まつり 7/26 水害のため中止
 - ③秋まつり 11/15～11/29 市内書道教室の児童生徒作品展、赤湯中吹奏楽部ミニコンサート
 - ④冬まつり 2/7 中学生の雪灯籠とスノードーム点灯。振舞い屋台。雪あかりミニコンサート
- (3) 施設活用文化講座 (全5回) 6/21「魅惑のシェイクスピア」、7/20「郷土ゆかりの児童文学者～須藤克三を語る～」、8/23「珠玉の調べ・クラシックギター演奏会」、9/20「結城先生の時代を考える」、10/18「続・地域に伝承する民話から学ぶ」
- (4) 子ども論語塾 (全4回) 7/29～8/1 講師:三上英司(山形大学教授)森山寿和(小学校教諭)佐藤陽子(中学校教諭)結城秀人(風也素読会)

4 事業の効果

- (1) 土曜自由塾 236人参加。親子の参加を可能とし親子がふれあい学べる機会となった。
- (2) 記念館まつり 522人(春100人 秋222人 冬200人)参加。
老若男女の幅広い市民の参加と協力を得ることができた。
- (3) 施設活用文化講座 120人参加。市外からの参加もあり記念館のPRも図られた。毎回多様なジャンルと体験型学習も織り交ぜた親しみやすい講座スタイルが徐々に市民に浸透し、講座をきっかけに記念館の活動に参加するリピーターの増加につながった。
- (4) 子ども論語塾 19人参加(幼児～小学生)受講后感想文から満足度の高さが読み取れた。

5 点検評価(課題・方向性等)

- (1) 土曜自由塾、記念館まつり、施設活用文化講座は市民に定着し、記念館の理解を深めるために有効な事業となっている。その周知方法やマンネリに陥らないような事業内容の吟味、市民の事業への参加から参画など一層の事業の改善を図る必要がある。
- (2) 子ども論語塾は子ども達の関心も高いので、独自の論語のテキストの作成や、小中学校の夏休みだけの開催にとどまらない通年の開催や出前講座の実施等の検討を行う。
- (3) 現有スタッフだけでは運営が大変であり、中・高生のボランティアや友の会会員により事業への参画を促す具体的な方策を立て、次年度以降もさらに参加を強く働きかけていく

6 前年度評価委員意見等への対応状況

限られた予算の中で、県生涯学習センターの助成事業や、友の会などの協力により、目的に沿いつつも目線を変えた事業の実施に努めているが、より多くの市民に参加していただけるよう、さまざまな年代層への働きかけを行うようにしている。

事業名	夕鶴の里管理運営事業			総事業費		21,553,640 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり		財源	国 県	円	
	施策	ふるさと教育の推進			その他	円	
	細目	郷土愛を深める文化の継承発展			一 財	21,553,640 円	
担当課・係	スポーツ文化課 文化係（現 社会教育課 文化係）			達成度	B	方向性	継続

(目的) 夕鶴の里は地域に伝承されてきた「民話」や「伝統文化」を後世に伝えるための施設であり、全国各地からの来館者に、民話を含めた伝統文化や民俗文化財についての理解を深め、それらを体感していただくことにより、夕鶴の里の更なる充実をはかっていく。

(概要) 夕鶴の里管理運営事業として次の事業を実施している。

(1) 快適な利用環境の整備	(4) 支援組織の運営
(2) 一人でも多くの語り部の育成	(5) 夕鶴の里の情報発信
(3) 民話の後世への伝承を目的とした事業	(6) 館報の発行と関係機関への配布等

- (1) 夕鶴の里管理運営 来館者数 6,884 人 そば打ち体験者数 (5 団体) 102 人 機織り体験者数 83 人 昔の遊び (5 回) 体験者数 26 人
- (2) 語り部養成講座の開催 受講生 小学生 10 人 大人 8 人 8 回開催 (6~7 月)
7 月 26 日 公開講座・閉講式 夕鶴の里語り部ホール ※出前講座 7 回
- (3) 民話まつりの開催 入場者数 80 人
10 月 5 日 養成講座受講生及び民話会ゆうづるの語り口演
ゲストとして鶴岡市の菅原正朝さんを招聘。
- (4) 夕鶴の里友の会育成事業
6 月 8 日 研修旅行 (慈恩寺参拝と寒河江市商工会青年部との交流会) の実施 26 名
7 月 6 日 第 12 回 「語り駅伝」の開催 71 名
10 月 12 日 第 16 回 子どもまつりの開催 (La ハラトミ太鼓とオリジナル団扇づくり) 夕鶴
の里で実施 88 名
9 月~10 月 紙芝居作り講習会 (3 回講習会実施) 17 名参加
- (5) まゆの里推進会議事業
6 月 10 日~30 日 市内 9 施設で蚕の飼育体験 (保育園 6、小学校 1、施設 2)
7 月~10 月 染め織体験事業 繭から真綿を作り糸を紡ぎ、オリジナルマフラーを作成した。
参加者 30 名
12 月~平成 27 年 3 月 「南陽のシルクの歴史を訪ねて」 製作事業実施
- (6) 社会人力育成山形学講座の開催
6 月~7 月 県内の大学生が体験学習を通して山形県の魅力を理解し、多面的な成長を育む
ための講座の開催 (山形大学・東北公益文化大学・東北文教大学 大学生 5 名受講)

開館以来、民話の口演をいつでも聞くことができる施設として全国的に浸透。特に語り部の組織である「民話会ゆうづる」は全国的にも有名な語り部を輩出している。また、活動を支える組織である夕鶴の里友の会も活発に活動しており、各種事業を実施することにより人材の育成と来館者の増加も図られた。

その他、山形県蚕糸業会からの助成により、かつて養蚕、製糸業で栄えたこの地の歴史にちなみ、蚕の飼育を始めとした一連の体験事業を開始し、多くの方から反響をいただいている。

施設の持続的な運営のためには、「民話」と「養蚕・製糸業」に焦点を当てた、資料の収集から展示までの計画をしっかりとて、事業を実施していくことが必要である。また、今後は、夕鶴の里で将来的にも語ることでできる語り部の人材育成を図るための取り組みが課題となる。その他、市内の幼稚園や保育園、小学校も含めて、今後も施設利用のPRを積極的に進めて行く。

これらの課題等に対応しながら、引き続き、事業に継続して取り組むものとする。

開館後 20 年を経過し、資料館としての常設展示についても更新の時期となっている。開館当初からみると来館者の減少は避けられない問題となっており、リピーターの確保のためにも、定期的な展示替について検討している。

1 事業名等

事業名	文化財保護事業		総事業費	1,961,155 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	円
	施策	ふるさと教育の推進		その他	円
	細目	郷土愛を深める文化の継承発展		一 財	1,961,155 円
担当課・係	スポーツ文化課 文化係(現 社会教育課 文化係)		達成度	A	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 文化財は、地域の歴史や先祖の生活、文化を物語るものであり、市民生活の精神的な支えともなるものであるとの認識の下、市民の共有財産である貴重な文化財を調査研究し、その保護と保存を図るとともに、積極的にそれらを活用しながら文化財の愛護意識の高揚を図り、もって地域づくりに貢献する。

(概要) 文化財保護事業では、次の事業を実施する。

- (1) 新規指定文化財の指定に係る検討
- (2) 特別天然記念物ニホンカモシカの保護
- (3) 県指定文化財の保護管理
- (4) 市指定文化財の管理委託
- (5) 岩部三十三観音手洗管理業務

3 事業の実施状況【全体での達成率90%】

- (1) 新規指定文化財の指定に係る検討
文化財保護審議会の開催 7月26日(水)・2月24日(木)
- (2) 特別天然記念物カモシカの保護 死体処理数：8件(8頭) 生体：14件(追い払い)
- (3) 県指定文化財の「妹背の松」保護管理 病虫害の防除薬剤散布・施肥業務委託 6月～7月
- (4) 市指定文化財の管理委託 17件
- (5) 熊野大社獅子児保存会運営助成 市指定「獅子冠並梵天ばよい」の保護
- (6) 鍋田念仏講保存運営助成 市指定「鍋田念仏踊」の保護
- (7) 文化財防火デーに伴う防火訓練の実施による保護と周知
平成27年1月26日(月) 実施 於：龍雲院(梨郷)
- (8) 文化財環境(看板等)の点検・管理及び文化財の諸調査・管理・活用等
- (9) 岩部三十三観音手洗管理事業

4 事業の効果

- (1) 特別天然記念物のニホンカモシカについては、迅速な保護体制が確立されてきている。
- (2) 県指定「妹背の松」については、適切な保全作業等により松くい虫の被害等は発生していない。
- (3) 伝統文化を継承していくこと、また、文化財を保護、保全していくことの重要性が、啓蒙活動等を通して、市民の間に広まってきている。
- (4) 毎年、文化財防火デーに合わせて、文化財所在施設での防火訓練を実施することにより、文化財の市民への周知及びその保護のための啓蒙が図られてきている。

5 点検評価(課題・方向性等)

文化財の保護については、長期にわたり継続して取り組まれるべき事業であり、今後とも、文化財を守り伝える重要性を啓蒙していく必要がある。また、文化財を保存継承して後世に守り伝えるためには、こまめに点検を行い、保存状態に問題がある場合に早急に対応できるよう、予算を確保していくことが課題となる。

6 前年度評価委員意見等への対応状況

文化財を保存継承していくためには、文化財の所有者とも情報共有を図りながら、より有利な助成事業を活用して、その保存に結び付けていく方法を検討している。また、地域の文化財の登録制度など、地域住民が主体となって守り伝えていくシステムづくりについても検討中である。

その他、文化財は、守りながら学ぶことにより、将来につなげることが可能となるため、市民大学講座や結城豊太郎記念館、夕鶴の里などの他の各種事業とタイアップした文化財に関する市民主体の学習会の実施について計画中である。

1 事業名等

事業名	埋蔵文化財保護事業		総事業費	17,034,825 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	円
	施策	ふるさと教育の推進		その他	9,853,000 円
	細目	郷土愛を深める文化の継承発展		一 財	7,181,825 円
担当課・係	スポーツ文化課 埋蔵文化財係 (現 社会教育課 埋蔵文化財係)		達成度	A	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 埋蔵文化財保護を図るとともに地域の歴史を明らかにし、市民の郷土愛を醸成する。 (概要) 埋蔵文化財の位置、範囲及び内容等を把握し、周知を行う。各種開発との調整を図り、埋蔵文化財保護のための各種調査を実施する。埋蔵文化財や地域の歴史に対する理解を深めるため、わがまちの歴史と文化財展等による公開・展示を実施し、故郷の歴史に触れる機会を設ける。

3 事業の実施状況【全体での達成率90%】

1 分布調査の実施による埋蔵文化財の保護を行い、新たに新規発見遺跡4カ所、範囲修正遺跡1カ所を確認し、登録及び市遺跡台帳の整備を行った。 ①踏査：主に遺跡未確認地域を対象として調査し、遺跡の把握に努めた。 ・中川地区岩陰・洞窟遺跡調査：洞窟1箇所、岩陰1箇所、祭祀遺跡を確認 ・古墳群調査：上野山古墳群14基を確認、狸沢山古墳群B支群6基を新規発見 ・郡山郡衙関連調査：平安時代の遺跡を新規確認 ②試掘調査：4件 民間開発(6/13～18、6/25、10/15～17、10/23～27) ③立会調査：11件 民間開発7件(4/14、4/21・22、6/5、6/26、9/12、9/18～11/13、9/25) 市事業関連4件(9/22・10/1、11/4～12、12/9～19、11/17～12/6) 2 開発行為に係る協議等を行い開発事業と遺跡保護の調整を図った。 ・包蔵地確認件数：42件 ・93条民間工事届数：4件 ・94条公共工事届数：3件 ・遺跡地図をホームページで公開し、周知啓蒙に努めた。 3 埋蔵文化財の管理・登録を進めた。 ・97条遺跡発見：4件。 ・遺跡台帳を点検見直しし、台帳を整備した。 ・各種調査の成果に基づき遺跡地図の更新を行った。 4 埋蔵文化財の周知啓蒙に関する展示を開催した。 小中学校において「わがまちの歴史と文化財展」を開催した 赤中(10/31～11/4)、宮中(11/4～11)、沖中(11/11～17)、赤小(12/2～15)。 5 発掘調査(本調査)を実施した。文化財保護法第99条発掘届：2件 ・清水上遺跡：古墳2基と平安時代の建物群が確認された。 ・唐越遺跡：平安時代の置賜郡衙に関連すると思われる遺跡が確認された。 6 発掘調査報告書発刊のための整理・分析・研究及び報告書作成業務を行った。 ・南陽市埋蔵文化財報告書第9集「清水上遺跡調査報告書」を発刊した。 ・南陽市埋蔵文化財報告書第10集「南陽市遺跡分布調査報告書(2)」を発刊した。

4 事業の効果

事業の効果としては、①分布調査により遺跡の有無が未確認であった地域で新たに4カ所の遺跡を発見することができたほか、周知の遺跡の内容と範囲の把握を進めることができたこと。②試掘・立会調査により遺跡の有無の確認と埋蔵文化財の保護が図られたこと。③遺跡地図の更新及び公開により業者への啓蒙を進め、開発行為に先立って包蔵地確認や事前協議を行い埋蔵文化財保護と開発との調整を図ることができたこと。④発掘された遺物等の公開・展示を行い、郷土の歴史に対する理解を深めるのに役立てることができたこと。⑤緊急保存のための発掘調査(本調査)を行い、報告書を刊行することにより、工事で破壊される埋蔵文化財を記録として保存することができたこと。その他、資料の公開・貸出や刊行物、ホームページ等の活用により市内外の各種歴史研究に寄与することができたこと。があげられる。
--

5 点検評価(課題・方向性等)

埋蔵文化財は国民の財産であり、郷土の歴史を明らかにし市民の精神の拠り所となる大切な宝であることから、文化財保護法に基づき今後も継続した対応ができるよう努める。その他、業務の専門性に鑑み、専門職の配置を計画的・継続的に進めること、出土資料の適切な保存と管理を行うための収蔵展示施設の整備を進めること、各種調査により継続的に本市の歴史解明を進めること、市民の理解を深めるための学習機会をさらに充実させること、が今後の課題等である。
--

6 前年度評価委員意見等への対応状況

埋蔵文化財保護体制の整備と充実を図るため、適切な予算確保、専門職の配置、出土遺物等の活用について、また、分布調査事業等への国庫補助メニューの活用について検討中。

1 事業名等

事業名	市史編さん事業		総事業費		2,484,357 円
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	円
	施策	ふるさと教育の推進		その他	円
	細目	郷土愛を深める文化の継承発展		一 財	2,484,357 円
担当課・係	スポーツ文化課 文化係（現 社会教育課 文化係）		達成度	A	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

（目的）南陽市に残っている、さまざまな歴史資料を収集・整理・研究し、市民の郷土史理解の促進と、それを次世代に伝え、また地域づくりに活用できるようにすることを目的とし事業を進めている。

（概要）南陽市史（考古資料編、民俗編、上、中、下巻、写真年表で見る南陽市史）は既に刊行しており、現在は編集資料を毎年発刊している。この調査にもとづく市史資料の発刊を通して、市民の郷土史の理解を深めるとともに、郷土愛の育成に取り組んでいる。

3 事業の実施状況【全体での達成率 92%】

- (1) 市史編集資料第 44 号の編集及び発刊
編集執筆業務委託 委託先：須崎寛二氏
- (2) 市史資料の調査・整理・保管の実施
- (3) 市史既刊本の販売 市内書店に常備委託

4 事業の効果

歴史的資料を調査し、その結果を資料集として発刊することにより、市民が郷土史を理解するための一助とすることができた。

また、まちの歴史を伝える古文書や記録、写真など、市民の共有財産としての様々な歴史的資料の散逸や紛失を防ぐとともに、それらを収集・整理保存し、活用を図ることができた。

5 点検評価（課題・方向性等）

市史刊行の後も、連綿として郷土の歴史は紡がれていくものであり、編集資料の発刊を継続しながら、今後の市史の改訂・編さんを見据え、資料収集、整理保存及びその活用に努める必要がある。また、既刊本の販売促進にも引き続き取り組んでいく。

その他、市史に関する市民からの質問などにも丁寧に回答しており、今後も、市民の学習支援として対応していく。

6 前年度評価委員意見等への対応状況

市史編さん事業は昭和 53 年に始まり、市史編集資料は翌昭和 54 年から発行しているが、定期的に発行している市町村は稀であり、市の歴史を継承していくために、大変重要な事業である。現在、この事業の後継者の育成が急務となっており、「古文書読解講座」を継続して実施するようにしている。

1 事業名等

事業名	芸術・文化振興事業		総事業費		2,330,341 円
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	円
	施策	ふるさと教育の推進		その他	円
	細目	郷土愛を深める文化の継承事業		一 財	2,330,341 円
担当課・係	スポーツ文化課 文化係（現 社会教育課 文化係）		達成度	B	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

（目的）市民の誰もが、文化芸術作品の鑑賞など質の高い芸術とふれあい、また、芸術文化活動のできる環境を整えその活性化を図る。

（概要）芸術・文化振興事業では次の事業を実施している。

- （1）市芸術文化の振興を図るため、芸術文化協会の活動を支援し、その自立を促す。
- （2）郷土が生んだ偉人について、広く市民に周知啓蒙し、その学習の場を提供する。
- （3）山形交響楽団の活動支援と市民の鑑賞機会の確保。

3 事業の実施状況【全体での達成率 88%】

- （1）芸術文化支援事業
 - ① 南陽市芸術文化協会運営補助金の交付 950,000 円
 - ② 置賜文化フォーラム共催事業の実施及び同負担金 186,000 円
 - ③ その他芸術及び文化の振興に係る事業等の周知及び後援
- （2）郷土の偉人の周知啓蒙事業
宮内出身の画家 故小関賢一氏のご遺族から寄贈された絵画を年次計画により修復。
- （3）山形交響楽団支援事業
山形交響楽団音楽教室に対し、県内全市町村が財政支援。

4 事業の効果

- （1）芸術文化支援事業
事務局体制の充実が図られるとともに、事務的な部分での自立が確立された。
- （2）郷土の偉人周知啓蒙事業
日展や日春展を中心に活躍した小関画伯の絵画を修復したことにより、市民が優れた作品を鑑賞できるようになり、また、郷土が生んだ偉人について学ぶ機会を提供することができるようになった。
- （3）山形交響楽団支援事業
山形交響楽団の演奏会に、抽選で鑑賞希望者を招待した。このことが、市民が優れた芸術にふれるための一助となった。（6回、36名に招待券を配布）

5 点検評価（課題・方向性等）

今後とも、芸術文化協会の組織の充実を図るほか、文化芸術に親しむ人口を増やしていくための取り組みが必要である。なお、山形交響楽団の演奏会に市民を招待するなどの事業は、対象者は少数であるが、市民の芸術文化に対する興味関心を高めるために有効な事業と考えられるので、引き続き実施していくものとする。

6 前年度評価委員意見等への対応状況

芸術文化協会は市の芸術文化の振興を牽引していく団体であるが、会員の増加に向けた対策が急務であり、新文化会館の開館に合わせた取り組みについても検討中である。また、郷土の偉人についても、引き続き調査と資料の収集活動を進めている。

1 事業名等

事業名	市民会館事業		総事業費		3,378,317 円
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	円
	施策	ふるさと教育の推進		その他	2,638,317 円
	細目	地域文化の発信		一 財	740,000 円
担当課・係	社会教育課 市民会館		達成度	A	方向性 廃止

2 事業の目的及び概要

(目的) 市民の芸術文化に対する意欲向上のため、文化活動の拠点としての機能整備を進めるとともに、関係機関及び団体並びに教育機関との連携強化を図りながら、効率的な会館運営を行うことを目的とする。

(概要) 多種多様の芸術に触れる機会を企画するとともに、市民会館運営審議会を開催し、効率的な会館運営を行う。

3 事業の実施状況【全体での達成率 95%】

- (1) 市民会館運営審議会 2 回開催
- (2) 市内文化団体への支援、協力 市内文化団体の会館利用の支援
- (3) 利用状況と使用料

区分	利用回数 (回)	利用者数 (人)	使用料 (円)
ホール	102	11,796	615,770
大会議室	122	3,697	238,760
小会議室	264	2,965	309,550
和室	113	1,166	100,700
ホワイエ・楽屋	21	2,443	81,080
合計	622	22,067	1,345,860

(4) 自主文化事業

「鼓童 ワン・アース・ツアー 2014 ～神秘～」公演
7/4 (金) チケット販売枚数 676 枚

4 事業の効果

どのような芸術文化に対してニーズがあるか、ジャンルや世代を考慮しながら多くの市民が芸術文化に親しむ機会の拡充につとめた結果、利用者数が伸びている。

今年度の自主文化事業は、以前に数回市民会館で公演実績のある佐渡の太鼓集団「鼓童」を招聘し、「ワン・アース・ツアー 2014 ～神秘～」を開催した。反響が多くチケットはほぼ完売の状態で、多くの方々に芸術文化に触れる機会を提供することができた。

5 点検評価 (課題・方向性等)

これまでの自主文化事業では、多種多様の芸術に触れる機会を企画し、市民に提供してきたが、舞台や座席数など規模の問題で、本格的な舞台演劇などは企画することができなかった。当市民会館は、平成 26 年度をもって閉館し、文化事業等の拠点施設の運営は、市長部局が新たに設置する「南陽市文化会館」に引き継がれる。

6 前年度評価委員意見等への対応状況

市民会館は平成 26 年度で廃止となったが、新たな「南陽市文化会館」を拠点として、この事業の目標とするところの、市民の芸術文化に対する意欲向上が図られるような事業企画に努めている。

1 事業名等

事業名	えくぼ絵画展開催事業			総事業費	393,970 円
事業構成	政策	教育のまちづくり			円
	施策	ふるさと教育の推進			円
	細目	地域文化の発信			393,970 円
担当課・係	スポーツ文化課 文化係（現 社会教育課 文化係）			達成度	A 方向性 継続

2 事業の目的及び概要

（目的）南陽市内外の絵画を愛する人々の作品を広く公募し、創作活動の奨励及び芸術作品鑑賞の機会の創出を図り、市民生活における芸術文化の振興と生涯学習の実践に資することを目的として開催。

（概要）本事業は、平成26年度で第23回を迎え、身近な公募展として市内外の絵画の愛好家に浸透している。なお、幼児の部やえくぼ絵画展最優秀賞巡回展（公立置賜病院）も開催し、できるだけ多くの市民が鑑賞できるように努めている。

3 事業の実施状況【全体での達成率93%】

(1) えくぼ絵画展の開催

- ・公募期間：4月4日(土)から6月30日(月)まで
- ・公募方法：作品搬入による。
- ・審査員：東北芸術工科大学 教授 長沢 明
- ・開催期日：7月16日(水)～21日(月)
- ・会場：えくぼプラザ（中央公民館）
- ・出品数：88点（うち10点委託出品）
- ・鑑賞者数：約650人

(2) えくぼ絵画展幼児の部

市内9か所の幼児施設から266点の出品をいただき、金・銀・銅賞各2点、佳作10点を表彰した。

(3) えくぼ絵画展最優秀賞巡回展の開催

公立置賜総合病院で歴代最優秀賞受賞作品15点の巡回展示を行った。

4 事業の効果

本絵画展は、市内、県内の美術愛好者の方には、身近な公募展として、また、市民の方には、気軽に鑑賞することができる美術展として定着してきている。第20回記念のときに創設された「幼児の部」については、各幼稚園や保育施設等で積極的に取り組んでいただいております。施設ごとの絵画指導のレベルも上がってきている。近年は高校生の出品もあり、また、今回は奨励賞の受賞者もあったことから出品者の幅の広がりという点でも前進があった。

5 点検評価（課題・方向性等）

この絵画展は、「幼児の部」があることも功を奏して、幅広い年齢層の市民が鑑賞する絵画展となっている。したがって、今後とも「幼児の部」も含めて、引き続き本事業を展開していく。また、歴代の最優秀賞受賞者は委託出品とすることで、新たな入賞者が出るようにするなど、出品者のモチベーションを高める工夫も行っており、今後とも、出品者の拡大に努めていくものとする。

6 前年度評価委員意見等への対応状況

市民にも深く浸透し、継続している絵画展であるので、引き続き開催を予定しているが、出品者の増と広がりを念頭に事業を行っている。

1 事業名等

事業名	市民大学講座開催事業		総事業費		182,149 円
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	89,000 円
	施策	ふるさと教育の推進		その他	65,250 円
	細目	生涯学習による人づくり		一 財	27,899 円
担当課・係	社会教育課 社会教育係		達成度	B	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 主に成人層を対象とし、学びに対する自主性を促すとともに、郷土の歴史や文化等を学ぶことで、地域の理解やふるさとへの愛着を深め、それぞれが、いかに今を生き、どのようにしてこの地域を未来へつないでいくかについて考える機会を提供する。

(概要) 全6回の講座の講師や運営委員には、地域の中で自ら学び研究を深めている地元の方々を迎え、受講生に、歴史と地域と自身のつながりの自覚を促すとともに、地域を愛する人材の育成、ひいては地域の活性を図っている。

3 事業の実施状況【全体での達成率85%】

テーマを「知ってるつもりで 知らない!? 南陽市 Part3」とし、歴史を柱に、普段の日常生活では気付かない地元のよさと、見落としがちな地域の素顔に迫ることで、先人が築いてきた私たちが住むまちの魅力の再発見を目指して実施した。

- 第1回 8/23(土) 佐藤鎮雄「人物で語る南陽市の歴史—中世後期編—」25人
- 第2回 9/ 6(土) 加藤 茂「郷土のかくれた人物を探る 宥明上人について」26人
- 第3回 9/20(土) 須崎寛二「堂森善光寺と宮坂考古館を訪ねる」(現地学習) 26人
- 第4回 10/11(土) 北野 達「宮内熊野大社について」(公開講座) 37人
- 第5回 10/25(土) 高岡亮一「小田仁二郎とふるさと宮内について」24人
- 第6回 11/ 8(土) 角田朋行「唐越遺跡発掘調査の成果から—古代置賜の中心地を探る」23人

・受講者数 45人

・参加費 2,500 円

・南陽市民大学講座運営委員会(委員9人)

第1回委員会 7/18、第2回委員会 H27.3/25

4 事業の効果

毎年継続して18年目の開催となった。内容や時期はこれまで定着したスタイルを踏襲し、例年並みの数の成人受講生が意欲的に学ぶことで歴史や地元への理解を深めた(受講生の満足度アンケート回答者平均値81点)。本講座の特徴である、講師や運営委員への市民有識者の積極的活用としては、受講生経験者から新たに1名が運営委員に加わり、講師を務めてもらうことができた。

5 点検評価(課題・方向性等)

成人層の人材育成と学習による実践的な地域づくりを目指して、歴史や文化の角度から学ぶ本地域学事業を次年度も継続して実施し、講座領域と密接な文化行政担当係と連携を図りながら、事業効果をさらに高めていく。

講座へのアンケートでは、全体の平均満足度は高かったものの、個々の講座については基礎知識が無いと専門的で難解という意見や、講座時間の持ち方への指摘などがあったので、それらの課題をふまえて次年度の事業計画を行っていく予定。

6 前年度評価委員意見等への対応状況

事業の運営にあたっては運営委員を中心に行っているが、受講生経験者から運営委員に加わった方もおり、事業計画の策定に関する意見などを聞きながら、事業に反映している。なお、受講生から積極的に運営委員に加わっていただけるような枠組みづくりと、数年先までを見越した長期的な事業計画等の策定について検討中である。

1 事業名等

事業名	山形ふるさと塾事業		総事業費		300,000 円
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	300,000 円
	施策	ふるさと教育の推進		その他	円
	細目	生涯学習による人づくり		一 財	円
担当課・係	スポーツ文化課 文化係（現 社会教育課 文化係）		達成度	A	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

（目的）県の「ふるさと塾」事業は、親から子、子から孫の代へ「ふるさと山形」のよき生活文化や知恵、伝統芸能などの素晴らしい地域文化を、互いに教え合い、また、学び合いながら伝承していく活動である。そして、この事業では、山形の将来を担う子どもたちの「ふるさと山形」に対する理解と愛着を育むことにより、未来へ広がる“やまがた”を創りあげていくことを大きな目的としている。

（概要）当年度、南陽市では、次世代育成事業として、民話の語りや伝統文化を継承していく活動を強化するための事業に取り組んだ。

3 事業の実施状況【全体での達成率95%】

夕鶴の里友の会

夕鶴の里友の会は、民話や民俗文化を後世に継承し、また、現代社会に生かしていくための活動を行うために平成7年に結成され、77名の会員で活動をしている。民話を語りだけで伝えていくことはもちろん、さまざまな手法を用いての活動に取り組んでいる。また、今後の伝承の仕方を探るため、今年度は紙芝居に焦点をあて、仙台市在住の紙芝居作家による、紙芝居の製作講座を開催した。また、夕鶴の里こどもまつりを開催し、伝統文化の体験として、太鼓の演奏や団扇づくりなどを行った。

4 事業の効果

人口減少が進む中で、地域の団体が活動に割ける資金には限りがあり、末永く子どもたちに地域の伝統文化を継承していくためには、その活動等を資金面でも支援する必要がある。本事業は、そういった個々の地域コミュニティの絆を、守り育むうえでの下支えとなっている。

5 点検評価（課題・方向性等）

地域の伝統文化を次の世代に伝承していくためには、その地域の特性を理解し、活用を図っていくことが重要であり、それらを踏まえた事業展開を推進するものとする。よって、引き続き、県の動向も注視しながら、事業の取り組み方を検討していく。

6 前年度評価委員意見等への対応状況

本事業は、県の助成により成り立っているが、地域の各団体が、伝統文化を継承していくために重要な事業であるので、継続的に財源が確保できるよう、助成が受けられる事業の展開等について検討している。

1 事業名等

事業名	青年教育推進事業		総事業費		1,628,344 円
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	円
	施策	地域を活性化するための実践的なまちづくり		その他	円
	細目	まちづくり企画塾の活性化推進		一 財	1,628,344 円
担当課・係	社会教育課 社会教育係		達成度	B	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 確かな未来のまちづくりのために、青年層の学習と地域活動を支援し、次代の中核となる若い人材の育成を図ることを目的とする。
 (概要) 青年教育に関わる青年たちのさらなる実践力養成と地域への定着を図るとともに、地域や人につながる新たな青年の掘り起しを図っている。

3 事業の実施状況【全体での達成率 88%】

- 青年教育推進事業実行委員会の設置：南陽市青年教育事業を推進するため、活発な地域活動を行う若者代表及び社会教育課長で構成する 8 人の委員会を設置。
 ①実行委員会 4/23、9/18、H27.1/14
 ②視察研修 11/13～14「東北地区社会教育研究大会・第 59 回東北地区公民館大会」(秋田市)【HOPE 代表・山形県青年交流事業「青年会議」加藤健吾氏分科会発表】
- 青年まちづくりスキルアップ事業：青年教育各グループによるレベルアップを目指した学習と活動づくり。
 ①学習会 10/9 「市長と語るまちづくりトーク」(講師 白岩孝夫南陽市長)
 10/23 「地域づくりにコミュニティデザイナーを」【遊学館共催・公開講座】
 (講師 東北芸術工科大学准教授 岡崎エミ氏)
 12/11 「家庭教育講座 結婚と子育てと未来」【県教委共催】(講師 堀川敬子氏)
 ②合同イベント 12/21「青年教育クリスマスフェスタ」
 (講師 東北芸術工科大学教授 片桐隆嗣氏、山形大学准教授 安藤耕己氏)
 ・ヒーローズ★カフェ (HOPE)：東北 4 県＋沖縄県のご当地ヒーローが運営する交流スペース
 ・親子でお菓子の家を作ろう (Am遊s)：クリスマスを作る親子イベント
 ・クリスマスのだかしや楽校：市内外の高校生～青年が出店するだかしや楽校
- 青年女性組織活性化事業：青年の地区活動支援 (青年層の地域参画と組織化を図るため、吉野、金山、沖郷を中心に支援)。
 ①吉野地区「吉野クラブ」：例会(毎週火曜)、5/6 地区大森林祭・11/2 地区文化祭・2/1 地区雪まつり参画
 ②金山地区：10/26 地区内青年による振興祭参画
 ③沖郷地区「和太鼓・team 和」：8/14 沖郷ふるさと夏まつり盆踊り太鼓発表
 事前学習 7 回 (6/30、7/7、7/14、7/21、7/28、8/4、8/11)
- ふるさと若者ネットワーク事業 (広域交流)
 ・「SKY」(山形県青年交流事業) 県青年会議、置賜支部への企画運営参画 (委員等 5 名)
 ・「HOPE」12/21「青年教育クリスマスフェスタ」ヒーローズ★カフェ
 (東北 4 県、沖縄県のご当地ヒーローとの共同イベントの南陽市開催)
 3/28-29「マイヒーローグランプリ～ご当地ヒーロー大集合～」参加
 (南陽ブランド PR～全国ご当地ヒーローアクト、南陽・山形産品 PRブース設置)
- 地域学「花笠大作戦」：花笠音頭を学び、花笠まつりへの参加を通して伝統文化への理解を深め、文化の継承と地域での取り組みについて考える。
 50 人参加。(講師 尾花沢市観光物産協会 花笠踊り指導 阿部かおる氏)
 ①学習会 (事前学習) 7/3・17・24・31・8/6、(事後学習) 9/12・H27.2/6
 ②発表会 「チーム青年教育・花笠プロジェクト」として山形花笠まつりパレードで笠回しを発表

4 事業の効果

継続的な学習と実践を基礎として、既存青年グループはさらなる活動充実が図られた。また、活発なメンバーが基点になって、青年の県内外との広域的なつながりが進展した。更には、成人式実行委員が和太鼓グループをつくり、沖郷地区行事への参画を通して地元とのつながりができた。その他、花笠を題材に文化という新しい領域の活動を立ち上げたところ、多くの新しい青年の参加につながった。

5 点検評価 (課題・方向性等)

地域に根差し、将来を担う若い世代の人材育成を進めるため、地域での青年の役割づくり(受け皿づくり)をさらに進めるとともに、次年度は新たな青年層(下の世代)への仕掛けも行う。

6 前年度評価委員意見等への対応状況

事業を継続する中で、地域に根差した将来を担う若い世代の人材育成事業について、また、新たな青年層との関わりをもつような機会の創出について計画中である。

1 事業名等

事業名	結婚推進事業		総事業費		1,400,000 円
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	円
	施策	地域を活性化する実践的なまちづくり		その他	14,000 円
	細目	若者の交流推進		一 財	1,386,000 円
担当課・係	社会教育課 結婚推進係		達成度	A	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 少子高齢化が大きな社会問題となっている中で、子どもを生み育てる環境の整備と共に、結婚を望む人たちの支援を行うことを目的とする。
 (概要) 結婚を考えている人達に対し日本の伝統ともいえるべき「仲人制度等」を活用しながら、気軽に参加できる男女の出会いの場を積極的に提供する等の各種結婚推進事業を実施。

3 事業の実施状況【全体での達成率90%】

結婚推進事業	補助総額	1,400 千円
(1) 結婚推進室の活動支援 (2) 結婚アドバイザーの情報交流会を毎月実施 10/26YBC サンデー5テレビ放映 (10/14 情報交流会) (3) 他地区結婚アドバイザーとの情報交換会 5/13 置賜地区結婚相談員交流会(白鷹町) 南陽 (8名)・長井(6名)・白鷹(13名)参加 6/27 やまがた婚活応援団+研修会事例発表 月1回のやまがた縁結びたいプロフィール交換会 (4) 南陽市結婚推進室・長井市婚活サポート委員会・白鷹町婚活サポート委員会合同企画実施婚活イベント 12/14『クリスマスパーティー』男性14名 女性16名 長井市『はぎ苑 多夢炉』 (5) 青年会議所主催婚活イベント(推進室協賛) 9/23『南陽で愛ましよう街コン』男性80名 女性62名 えくぼプラザ カップル6組 (6) 推進室企画実施婚活イベント 8/17『ボウリング de あなたをストライク!』男性24名 女性17名 米沢ボウリングレーンズ、西洋葡萄酒 3/15『春よ恋!天然酵母のピザであなたの春をトッピング!』オステリア エスト 男性23名 女性23名 カップル6組 (7) 行政視察事業説明 10/1 沖縄県糸満市議会 11/13 新潟県阿賀町議会 (8) テレビ出演(婚活、結婚支援) 10/26 山形放送サンデー5 1/31 山形テレビ『提言の広場』 (9) やまがた縁結びたいへの情報登録(南陽市結婚推進室登録の同意者)		

4 事業の効果

(1)お見合い件数36件 (2)成婚7組 (3)結婚相談件数245件 (4)出産報告1件 今年度、初めて青年会議所が自主的に婚活イベントを実施(推進室協賛)。6組のカップルが成立。また、二市一町合同企画実施の『クリスマスパーティー』を開催。推進室独自のイベントは、なんよう婚活 Oh!縁団店舗を利用して実施した。他機関との連携、協力を力を入れ、見合い数も昨年度より、多く行うことができた。また、アドバイザーの尽力・イベント開催が実を結び、過去最高の7組の成婚報告があった。

5 点検評価(課題・方向性等)

(1) アドバイザーの研修を取り入れながら、アドバイザー自身の意欲を喚起し、信頼関係の構築を、さらに深められるように努める。 (2) 登録している会員の方が1人でも多く成婚できるように、可能性のある出会いの場の拡充に積極的に努める。 (3) 気軽に参加できる魅力あるイベントにしていくため、他関係機関との連携・協力を図って情報の広域的取得を図る。 (4) イベント活動(自分みがき)を通し、若者を育てていくことによって地域を思う心を育てるとともに、一人でも多くの方が地域に根ざし、すばらしい伴侶を得て、幸せに生きていけるように、この事業を継続する。 (5) 相談者に同性に友達のいない男性が多い点に関しては、女性との出会いばかりでなく、基本的な人としての交友関係が築けるように『たより』の配布や相談等に対応していく。
--

6 前年度評価委員意見等への対応状況

見合いで話せない方などの出会いを、アドバイザーを入れて体験型見合い(地元体験型企業組合等活用)にしてみるとか、自然な形で実施していく方法も考えている。また、県内各地で自分みがき講座が実施されているので、後押しをしつつ、積極的な参加を呼びかけている。
--

1 事業名等

事業名	放課後子どもプラン推進事業		総事業費		191,258 円
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	127,000 円
	施策	地域を活性化する実践的なまちづくり		その他	円
	細目	家庭教育の推進		一 財	64,258 円
担当課・係	社会教育課 社会教育係		達成度	B	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 小学生の放課後・週末の居場所づくりのための対策事業（文部科学省補助事業）であり、安全で健やかな活動場所を地域に確保することを目的とする。 (概要) 南陽市放課後子どもプラン運営委員会を設置し、学童保育（放課後児童クラブ）と連携して事業の推進にあたっている。（平成 19 年度から継続）

3 事業の実施状況【全体での達成率 80%】

(1) 放課後子ども教室の設置（3 小学校区）	
① 梨郷地区：かぼちゃプロジェクト（平均参加児童 15 人／回、事業指定 5 年目）	4/3 かぼちゃの種選び、5/9 かぼちゃの種まき、7/31 かぼちゃ料理教室 9/9 かぼちゃ収穫体験、10/27 ハロウィンパーティー、 11/10 かぼちゃのおやつ作り、11/28 感謝祭
② 赤湯地区：土曜自由塾（平均参加児童 25 人／回、事業指定 2 年目）	6/28 織り染め遊び、7/29～8/1 子ども論語塾、8/30 ペットボトルロケット作り、9/27 画用紙とセロファンでつくるステンドグラスボックス、 10/26 かぼちゃランタンづくり、11/22 エッグアート、12/13 マカロニのクリスマスリース作り、H27. 1/24 フェルトケーキづくり
③ 漆山地区：夕鶴の里昔の遊び（平均参加児童 10 人／回、事業指定 3 年目）	5/24 もちもち和菓子を作ろう、 7/27 牛乳パックでカラフル竹とんぼを作ろう、 9/27 秋の草花であそぼう、11/22 おだんごを作って食べよう、 H27. 1/24 卓上機織り機でコースターを作ろう、2/15 だんご下げをしよう
(2) 開設形態	学童保育が市内全地区で平日設置されているので、主に休みとなる週末に開催している。
(3) 指導体制	各教室に指導スタッフを配置して安全面と活動に工夫と配慮をしている。（コーディネーター各 1 名、教育推進員各 3 名）

4 事業の効果

(1) 梨郷小学校区は、地元の青年グループ「かぼちゃプロジェクト」による子ども教室として 5 年目の実施。地区の学童保育（児童クラブ）活動の一部として毎回の活動が位置づけられ、両者の一体型事業展開が進んだ。小学生と青年との若い世代同士のつながりが地域の中で築かれている。
(2) 赤湯小学校区の結城豊太郎記念館「土曜自由塾」は、コーディネーターが新たなプログラム開発や広報に力を入れたことや、多彩な活動が定員を超える多くの参加者を惹き付けた。「土曜自由塾」の定着により、結城豊太郎記念館の親しみやすさが増し、赤湯地区の子どもの居場所づくりが進んだ。
(3) それぞれの教室では、本事業での指導者等研修への参加や他地区教室との情報交換を通して、学習プログラムの共有や参加者の安全管理面などでの工夫が図られた。

5 点検評価（課題・方向性等）

安全な事業実施のための教育推進員の人材確保、プログラム開発や事業運営を担うコーディネーター育成には引き続き努力が必要である。また、梨郷小学校区の児童クラブと子ども教室の事業連携をモデルとして、他の地区でも教育委員会部局による活動と児童クラブ活動との連携を進めていく。

6 前年度評価委員意見等への対応状況

平成 28 年度以降、本事業の拡充をすべく計画を再構築している。今後は、新たに平日型の子どもプランを計画し、また、現在本事業を行っていない地区でも実施するよう計画を行う予定である。コーディネーターの確保については課題が残るが、青少年の健全育成にも繋がり得るような仕組みを構築するべく、現在検討中である。

1 事業名等

事業名	きらきら・EKUBOキッズ事業		総事業費		300,000 円
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	300,000 円
	施策	地域を活性化する実践的なまちづくり		その他	円
	細目	家庭教育の推進		一 財	円
担当課・係	社会教育課 社会教育係		達成度	B	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 事業の対象である市内小学4～6年生が、学区を越えた仲間づくりや異世代との交流を通じて様々な経験を積み、自主性や社会力、企画力といったリーダー的素養を育成することを目的とする。 (概要) 平成16年度から実施。会員制による通年型講座。きらきらEKUBOキッズ実行委員会(委員16名)を組織して運営している。また、中学～大学生の地域ボランティア活動の受け皿として「きらE KUジュニアサポータークラブ」をつくり、小学校卒業後の青少年の継続した社会教育活動機会づくりに努めた。なお、財源確保のため、山形県補助事業『やまがたみんなで子育て応援団』地域連携事業』として実施している。

3 事業の実施状況【全体での達成率85%】

(1) 会員数等	会員48人、ジュニアサポーター15人(中学5、高校1、大学7、社会人2)				
(2) 事業実績	第1回 H26.5/31「結成式、廃校活用・逃走中」会員43人 サポーター7人 第2回 7/19「水辺のサマー体験・カヌーに挑戦」会員37人、サポーター4人 第3回 8/8～10「夏の特別体験」会員33人、サポーター4人 第4回 10/19「伝統文化体験・和太鼓に挑戦」会員31人、サポーター9人 第5回 11/29「オンリーワン・リースをつくろう」会員35人、サポーター3人 第6回 12/23、27「書道パフォーマンスに挑戦」会員31人、サポーター3人 第7回 H27.2/22「イベント参画・えくぼプラザまつり」会員44人、サポーター6人 第8回 3/7「お別れパーティ&解散式」会員40人、サポーター6人				
(3) 会議等の開催	実行委員会 第1回 4/17、第2回 7/28、第3回 10/19、第4回 3/7 研修会 第1回 7/4「カヌー体験研修会」(尾花沢市観光物産協会 阿部かおる氏) 第2回 7/28「薬物乱用防止研修会」(県健康福祉企画課 結城克行氏) 第3回 1/24「だがしや楽校のすすめ」(東北芸術工科大学 片桐隆嗣氏)				

4 事業の効果

市内4つの小学校区の児童が会員として参加した。複数の小学校の子どもたちが、様々な活動に自分の住む地域を超えて同世代と協力し合いながら取り組むことにより、地域間交流と仲間づくりが進んでいる。個々のプログラムを数年周期でローテーションするなどの工夫を加えることでリピーター会員も多く(21人)、特に3年連続参加の6年生は、学校や地域とは異集団でのリーダーシップが活動を通して身に付いている。2年目となるジュニアサポーターは昨年度の4人から12人に増え、本事業による小学校から中学校への社会教育の連結が進むと同時に、小学生会員と大人のスタッフの中間をつなぐ若い世代として、会員の活動への理解を促し達成感を高めるための役割がしっかり担えるようになった。

5 点検評価(課題・方向性等)

2年目のジュニアサポータークラブが充実してきたことで、プログラム内容や支援体制など運営面の多様性ととも、スタッフの増員による安全性が保たれた。引き続き会費や外部補助金等を中心にした自主運営につとめ、ジュニアサポーターなどの人的投資を増やしながら、老若男女が多様につながる「きら E KU・コミュニティ」づくりを進めていくことで、本青少年育成事業を世代間交流と体験講座のモデルに位置付けるとともに、その充実を図る。また、ジュニアサポーターの育成については、独自の活動づくりのみならず将来の青年教育との連結を進めていくものとする。
--

6 前年度評価委員意見等への対応状況

ジュニア・シニアサポーターを活用した世代間交流や、本事業の卒業生をジュニアサポーターや青年教育につなげていく方策について、現在検討中。
--

1 事業名等

事業名	地域集会施設整備事業		総事業費		7,500,000 円
事業構成	政策	教育のまちづくり	財源	国 県	円
	施策	地域を活性化する実践的なまちづくり		その他	円
	細目	コミュニティの再生		一 財	7,500,000 円
担当課・係	社会教育課 社会教育係		達成度	A	方向性 継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 自治組織が、住民の福祉文化の向上と、地域連帯感を深める拠点施設である地域集会施設の工事を行う際の、当該工事等に係る住民の経費負担を軽減することを目的とする。 (概要) 「南陽市地域集会施設整備事業補助金交付規程」に基づき、補助金を交付している。	
(1) 補助対象（規程第4条）	① 集会施設新築、改築及び取得、増築に要する建築費、建築費の3.5%以内の設計管理費 ② 集会施設補修費 ③ 本補助金以外の補助を受けた場合はその差引額が補助対象経費
(2) 補助金額（規定第5条）	補助対象経費の3分の1の額 ＊最高限度額 ① 新築・改築及び取得 500 万円、増築 300 万円 ② 補修費 100 万円
(3) 災害時の特例（規程第15条）	＊H26.9.1改正 災害により緊急に復旧を要する施設の整備について、申請及び補助金交付にかかる特例を規定。

3 事業の実施状況【全体での達成率100%】

(1) 川樋公民館（新築）	補助金額： 5,000 千円（総事業費 32,100,000 円）
(2) 若葉町公民館（駐車場整備）	補助金額： 1,500 千円（総事業費 4,500,000 円）
(3) 妹背公民館（補修 ＊災害特例）	補助金額： 1,000 千円（総事業費 3,223,012 円）

4 事業の効果

当年度では、3つの自治組織の地域集会施設が整備された。施設が利用しやすくなることで、住民同士のふれあいの機会が身近なものとなり、また、地域内のつながりが育まれるとともに、地域の活性化にもつながっている。 各地域では集会施設の老朽化が進んでおり、当補助金は、自治会が施設の更新や補修改善に取り組むための一助となっている。 7月の豪雨災害により損壊した妹背公民館は、災害時の復旧整備に関する特例により、速やかな集会施設の復旧支援と復旧整備が進み、住民自治活動に支障をきたさずに済んだ。

5 点検評価（課題・方向性等）

自治組織単独では、財源不足などにより、集会施設の改修等は実質的に困難であるため、本事業の需要は高く、また、ハード整備により利用しやすい施設環境が整うことの事業効果も大きいと考える。なお、過去5年間（平成22～26）の事業実績では、補助金活用自治組織18団体、補助金交付額26,894千円となっている。なお、新設された災害時の特例支援に関しても併せて効果的な運用を図るものとする。 単独財源事業のため、大規模事業が単年度内に集中した場合に、市歳出負担が増すのが課題。
--

6 前年度評価委員意見等への対応状況

社会教育の拠点としての地域集会施設の役割は大きく、予算の確保と積極的活用に努めている。
--

1 事業名等

事業名	特色ある地域づくりとコミュニティ助成事業			総事業費		56,775,821 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり		財源	国 県	1,163,000 円	
	施策	地域を活性化する実践的なまちづくり			その他	2,500,000 円	
	細目	コミュニティの再生			一 財	53,112,821 円	
担当課・係	社会教育課 公民館係 (現 社会教育課 社会教育係)			達成度	B	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 特色ある地域づくりを推進していくために、社会教育・公民館職員の研修体制の充実を図るとともに、市民一人ひとりが生涯にわたって潤いと生きがいをもって充実した生活を営むことができるよう、豊かで活力ある地域づくりと生涯学習社会の実現を目指し、社会教育振興のため、各種学習の拠点となる社会教育施設の充実を図ることを目的とする。 (概要) 各種研修会の実施及び参加を積極的に行う。また、特色ある公民館運営を行うため、地域づくり推進事業交付金を交付するとともに、財団法人 自治総合センターが行う宝くじの社会貢献広報事業 (コミュニティ助成事業) を活用して、コミュニティ活動備品の整備を行う。
--

3 事業の実施状況【全体での達成率 75%】

(1) 社会教育課・公民館職員合同会議を開催し、新年度の社会教育の基本方針や重点的な施策等の共通理解を図った。また、館長会、館長代理会、主事会を開催し、地域が抱える問題や運営業務等について情報交換を行った。 (2) 社会教育初任者研修会 (パワーアップセミナー) 5/22、11/18 遊学館、山形県社会教育研究大会 10/10 長井市、公民館職員研修会・講演会等へ積極的に参加し、社会教育職員としての資質向上と自身の知見を広めた。 (3) 地域づくり推進事業交付金 10,000 千円、施設維持管理費 7,608 千円を交付し、特色ある公民館運営の推進と効率的な施設維持管理に努めている。 (4) 社会参加促進事業として、各地区公民館であらゆる年齢層を対象に各種講座等を開催している。事業費 630,355 円 (5) コミュニティ助成事業 ・ 富貴田自治組合 (テレビ、ワイドテント、除雪機等の備品入) 2,500 千円 (6) 梨郷地区防災備蓄倉庫整備事業 工期 6/10~8/29 事業費 6,696 千円 漆山地区防災備蓄倉庫整備事業 工期 6/9~8/29 事業費 6,696 千円 梨郷、漆山地区の防災備蓄倉庫がそれぞれの公民館敷地に完成したことにより、公民館が地域コミュニティの拠点のみならず、住民の安全・安心を確保するための避難施設としての有効な機能が備えられた。 (7) 漆山地区ふれあい交流センター外構整備事業 工期 7/5~10/15 事業費 8,565 千円 整備工事により、駐車場が一体的に広く使用できるようになり、以前は他で実施していたようなイベントも開催できるようになって、これまで以上に住民にとって公民館が身近なものとなった。 (8) 地域内バス運行事業として、地域バス 3 路線を運行した。 事業費 14,080,466 円
--

4 事業の効果

(1) 地域の特色をいかしたまちづくり事業が進められ、地域総合型教育の成果が徐々に表れている。また、学校、地域、保護者及び子ども達が一体となって推進している非行防止の取組は、高く評価されているところである。 (2) コミュニティ助成事業により地区集会施設の環境整備がおこなわれ、地区住民の活発な交流が図られるようになった。

5 点検評価 (課題・方向性等)

(1) 地域づくりの中心となる人材づくりと、シニアも含めた人材リストの定期的な更新・PRが必要である。 (2) 地域のコミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するために、今後もコミュニティ助成事業の周知を広く行い、積極的な活用を図る。 (3) 公民館職員研修のための段階的なプログラムを検討していく。
--

6 前年度評価委員意見等への対応状況

公民館が地域づくり・生涯学習の拠点であるとの認識の下、地域コミュニティの活性化と、公民館事業における魅力的で参加しやすい講座の開設について計画中である。

1 事業名等

事業名	男女共同参画なんようプラン			総事業費		60,000 円	
事業構成	政策	教育のまちづくり		財源	国 県	円	
	施策	地域を活性化する実践的なまちづくり			その他	円	
	細目	男女共同参画によるまちづくりの推進			一 財	60,000 円	
担当課・係	社会教育課 結婚推進係			達成度	B	方向性	継続

2 事業の目的及び概要

(目的) 男女の差別をせず、一人ひとりが、違った個性と能力を十分発揮して、いきいきと明るく生きがいのある人生を過ごすことが出来る社会の形成を目標とする。
 (概要) 男女共同参画意識の向上等の目的達成に向け、えくぼ女性ネットワークの事業の実施や各種研修会への参加等に取り組んでいる。

3 事業の実施状況【全体での達成率85%】

- (1) 5/19～10/24 第22～25回えくぼ女性ネットワーク会議
- (2) 6/2 H26 市町村男女共同参画主管課長会議、
研修(男女共同参画計画策定の必要性和メリット) 2名参加
- (3) 10/4 えくぼ女性ネットワークまつり 2014 開催
- (4) 10/4 南陽市男女共同参画講座「池田めぐみ」氏講演会 60名参加
- (5) 11/10 えくぼ女性ネットワーク会議視察研修(福島市「かーちゃんのか・プロジェクト協議会」、二本松方面)
- (6) 11/27 平成26年度山形県女性の活躍躍進シンポジウム 2名参加
エヌ・デーソフトウエア(株) ワーク・ライフ・バランス優良企業知事表彰、山形労働局長奨励賞W受賞
- (7) 2/16 H27 男女共同参画週間キャッチフレーズ募集記事市報掲載

4 事業の効果

10/4 開催のえくぼ女性ネットワークまつりには、市内の女性で構成されている12団体が参加し、女性団体間の連携と親睦を深める良い機会となった。この『まつり』では、団体同士の情報交換を通して相互理解が深まるとともに、女性力によるまちおこしへの機運が芽生え、組織力強化へと繋がった。また、男女共同参画地域講座を実施し、先進地の視察研修を行うなど、男女共同参画啓蒙団体としての意識が醸成されてきた。
 その他、自己研修等を実施することにより、男女共同参画社会の一翼を担うという意識付けの強化が図られた。

5 点検評価(課題・方向性等)

女性の社会的な地位向上と、明るく住みよい地域づくりの実践のため、現代にふさわしい組織のあり方を模索しながら、これまでの、女性関係団体同士の連携事業や研修・親睦事業等の取り組みを今後も継続していく。
 また、男女共同参画社会の実現に向け、女性力の活用という課題に対応するため、市内最大の女性連絡会議である、えくぼ女性ネットワーク会議を核として、他の女性関係団体との有機的な組織化を促進し、事業運営及び実施基盤の強化を図るものとする。
 なお、計画期間は切れてはいるものの、国の施策でもある、プランに掲げていた数値目標「各種委員会・審議会等での女性登用率30%」については、未だ道半ばの状況であり、短期的に実現できる目標ではないため、今後も引き続き各課に女性登用の働きかけを行っていく。

6 前年度評価委員意見等への対応状況

現在計画期間がきれているプランの見直しは、喫緊の課題であると認識しており、全庁的な取り組みで、早急に策定する必要がある。そのため、プランの見直しのための組織等を立ち上げ、予算要求、住民アンケート等を実施するとともに、新プランに各施策・目標等を明確に位置づけ進捗管理を行うべく計画である。

1 事業名等

事業名	えくぼ子育てルーム支援事業			総事業費		208,125 円	
事業構成	政策	健康のまちづくり		財源	国 県	円	
	施策	明るく元気な子を育む地域づくり			その他	円	
	細目	産み育てやすい環境づくりの推進			一 財	208,125 円	
担当課・係	社会教育課 図書館			達成度	A	方向性	廃止

2 事業の目的及び概要

(目的) 平成 20 年度から「南陽市子育て支援都市」宣言に基づく事業の一つとして開設され、専任の指導員が育児についてアドバイスしたり、絵本の読み聞かせや子育て世代の人たち同士で交流したりできる環境を整える目的で設置。

(概要) えくぼ子育てルームの開設時間は、毎週水曜日と木曜日の午前 10 時から午前 11 時 30 分までと、午後 1 時 30 分から午後 3 時までとなっており、館内の読み聞かせ室を利用している。

3 事業の実施状況【全体での達成率 90%】

(1) 子育てルーム開催状況

	24 年度	25 年度	26 年度
開催日数	98 日	97 日	80 日
利用組数	737 組	693 組	485 組
利用人数	1,559 人	1,534 人	1,040 人
1 日平均	16 人	16 人	14 人

(2) えくぼ子育てルーム支援事業費

講師・指導員謝金 208,125 円

4 事業の効果

子育て世代の人たちが、子育ての悩みを気軽に専門の指導員に相談でき、また、子育て世代同士での情報交換ができるなど、子育てをする上での孤立を防ぐための有用な事業の一つである。また、乳幼児とその家族が、多くの絵本や図書の中で時間を過ごすことは、想像力豊かな子どもの成長のためにも有効であった。

特に、読み聞かせや紙芝居の実演により、本のおもしろさを感じ、さらに、本を手にとることが、読書の習慣を身につけることに役立ったのではないかと考えている。その他、親子での来館者が増えたことも事業の効果としてあげることができる。

5 点検評価（課題・方向性等）

- (1) 専任保育士 2 名を配置し、子育てに関する相談や、同じ子育て世代との交流、絵本などの読み聞かせを充実させることで、想像力豊かな子どもを育てる一助となったと評価している。
- (2) 他施設での子育て支援体制の整備やボランティアへのスライド等を踏まえ、平成 26 年度で事業終了となったものの、継続を求める声もあるため、今後検証等を行い、枠組み等の再構築を含め検討していく。

6 前年度評価委員意見等への対応状況

評価委員の先生方から期待、評価をいただいた事業であるが、平成 27 年度は市の事業採択が見送られた。しかし、現に市民ニーズがあることから、ご指摘をいただいている、すこやか子育て課との横のつながり等も視野に、今後の展開の仕方等について検討している。

V 外部評価委員の意見

平成27年度南陽市教育委員会事務事業の点検評価報告書

平成26年度実績分に係る評価委員の意見

山口 常夫(東北文教大学人間科学部・特任教授)

以下、南陽市教育委員会の施策と点検評価対象の6分野39事業についての意見を申し述べます。

1. 総論

本教育委員会の所管事務事業点検評価の実施も5年目を迎えました。平成26年度実績に関しても、市総合計画と教育振興計画をもとに2つの政策、6つの施策、39の取組(事業)の階層ごとに目的・工程表がつくられ、各事業の目的・概要、実施状況や担当課・係は「事務事業点検評価個表」に明記されております。今回特筆すべきは「選択と集中」による事業の重点化と分野別のスリム化が図られ、その結果、格段に見やすい「点検評価個表」シートになっており、本教育委員会一丸となつての工夫・改善の努力に感謝申し上げます。

教育委員会の活動については、定例、臨時、協議会、学校指導訪問、研修活動等で年間27回に及び、これら積極的且つ真摯な取り組みに対し敬意を表します。本年度は地教行法の改正をうけて新教育委員会制度が施行される年であり、本教育委員会においてもその対応等に取り組まれていることは承知しております。引き続き、新教育委員会制度のもと、レイマンコントロールの理念を大切にして、より現場を知るための「百聞は一見にしかず」の実践の機会を増やし、且つ広く市民に理解を深めてもらうための開かれた教育委員会の実現への取り組みが期待されます。過去にもご提案申し上げている傍聴者を募る移動教育委員会会議の実施やホームページを利用した積極的な会議録等の公開は言うに及ばず、今回の新地教行法のもとで新たに登場した「総合教育会議」は首長のみならず、教育委員会側からも招集を図ることが可能となっています。また、教育委員会には予算執行権そのものは無いものの、「調整事項」として予算計画の策定等に関与することができます。教育行政に精通した教育委員会ならではの視点が予算策定にも生かされることを期待します。

他方、教育委員会所轄の事務事業は相も変わらず多岐に亘る中、児童生徒の学習・発達を支援する学校教育では広範な分野に及ぶ多数の事業の実施を通して着実な進展が認められ、おおむね事業の目的通り順調に実施されているものと思われます。これらの事業はいずれも実施の意義があると考えられます。引き続きマネジメント・サイクル(PDCA)の基本に則り諸施策の改善に努めながら事業の着実な推進と管理をお願い致します。

次に、過去にも申し述べましたが教職員のメンタルヘルス(心の健康)対策が格段に遅れているように見受けられます。「聖職者か労働者か」という議論が昔から交わされてきています割には、労働環境という点に十分注意が払われてきていないように思われます。本教育委員会では、各学校や市をあげて熱心に学校教育の質保

証、学力向上や問題行動対策等に取り組んでいることは事業内容からも明らかですが、今回の「選択と集中」による事業の重点化とスリム化をもとに一層の労働時間の管理および健康管理が重要と考えます。職場における精神疾患の早期発見と早期治療は、管理職の果たす役割が重要であります。そのためには、新任の校長、副校長を対象に、研修会を開催するなど、恒常的に管理職の関心と対応を充実させる事業の実施を必要再度要望致します。

最後に、前述の新地教行法をうけての教育委員会制度のもと、教育に関わる施策の再点検を行い、一層の教育改善に取り組まれることを期待するものであります。

以降は、教育委員会所管事務事業全般に亘り、評価すべき点、改善すべき点、将来に期待することなどについて述べさせて戴きます。「課題を明確にし、次の事務執行の改善を進めること、あるいは見直しを図ること」に少しでもお役に立てれば幸いです。

2. 「事務事業点検個表シート」について

今回の個表シートは従来に比べて格段に分かりやすさが向上し、事業内容の理解が容易になっていることが評価されます。前年度の評価時ご要望申し上げました「総事業費」「財源」「評定基準（A,B,C,D等）」から方向性としての「拡充」「継続」「縮小」「見直し」「廃止（検討）」、そして教育委員や評価委員からの意見に対しての対応状況説明等、各項目が取り上げられ、記述内容の具体性も増し可視的に整理されていることが評価されます。

なお、各「事業効果」の記述については客観的な効果検証の乏しさが見受けられ、主観的な観測に頼る傾向が多く散見されます。より具体的且つ説得力のある説明記述をご検討戴きますよう申し添え、お願い申し上げます。

3. 事務事業全体の「概要」の必要性について

「事務事業点検個表」の前ページで各事業の担当課・係の事業担当数及び、「方向性」を数値（総数及び％）でまとめて標記するページを設け、事業全体の概要を数値をもって可視的に提示しては如何でしょうか。こうすることで、各課担当の事業数並びに方向性のそれぞれの数が容易に分かり易くなると考えられます。例えば、

社会教育課・社会教育係（6）、同課・社会体育係（6）、同課・文化係（6）、同課・結城豊太郎記念館（2）、同課・図書館（2）、同課・結婚推進係（2）、同課・公民館係（2）、同課・埋蔵文化財係（1）、同課・市民会館係（1）、学校教育課・指導係（8）、同課・学事係（1）、管理課・管理係（1）です。なお、（ ）内は担当事業数です。

また、今後の方向性では、「拡充」（2）、「継続」（34）、「縮小」（0）、「見直し」（0）、「廃止（検討）」（3）の要領です。

以上、ご検討お願い申し上げます。

4. 国際的視野を持つたくましい人づくり（11事業）について

今回、総事業数で前年度より3事業減少した中で実施された事業はどれもが素晴らしい試みであり、これら事業の今後の継続的な実施とそこからの効果が非常に期待されます。

先ず、本市にとっても国際化教育の一層の推進が計画され、高い教育的効果が報告されてきた「青年インターナショナルセミナー事業」が財政的理由から「廃止」の方向性が示されたのは残念です。ここには費用対効果が望めないとの判断が働いたものと考えられます。本事業がこれまでに積み上げてきたソフト的財産を有効活用し、前年度ご提案申し上げた可視的且つ恒常的な成果に繋げるためにも先方の学校と南陽市の学校間交流（Eメール交流、ビデオ交流等）に結びつけるような学校相互間を通じた代替事業を軽負担の財政措置で対応できるよう前向きな検討を期待します。

「外国青年招致事業」では2名のALT配置という他自治体と比較しても恵まれた英語指導環境が整備されているものと考えられます。点検評価個表内の「今後の課題」でも述べられているように、効果的なALTと児童生徒及び教職員との係わり方及び授業の在り方についてALTを含めた教職員の声を収集・追究するなどして本市英語教育に貢献できる発展的な研究展開を期待します。

「教育研究所運営事業」では事業の目的に沿った多くの研究活動等が実施されており、このことは評価に値しますが、それら活動の実態や成果等の効果的広報の実態が教育現場に届いていないようです。一例として、本研究所ホームページ上では、年2回発行の「所報」や「日程」が過去2年間更新されていない事実が見られます。早急なる対応をお願いします。教育研究所の有益情報を市内の学校との間でいかに共有できるかが教育内容の充実を左右するものと考えます。積極的なICT技術を利用する等でその実現を図って戴きたいものです。

「不登校児童生徒教育相談事業」及び「学習支援員配置事業」については共に事業達成率が90%を超えており、事業効果の高さが伺えます。これらの取り組みが児童生徒の自尊感情及び学習意欲の向上という結果を産み出しているものと高く評価されます。学校からの要望も強い中、是非とも継続的な事業としての次年度も予算措置が講じられることを期待します。

「ジュニアサイエンティストプログラム事業」については大学教員を有効活用するなど本事業の在り方は高く評価できます。大学等の先端研究を児童生徒に聞かせ、見せることにより意欲が増し、自ら学ぶ態度が育っているとの結果報告は大変喜ばしいことではありますが、過去4年間に亘る事業実施を経て、そこから得られたものが具体を帯びた形で整理・提示される必要性が検討されるべきと感じます。今後、より一層の事業内容・方法の向上を期待します。

「市立図書館事業」については、過去3年間に亘り利用者数の増加は見られないものの一定の水準で推移しております。これは偏に図書館利用の活性化や読書啓蒙活動等に関わる地道で多彩な活動の成果と思われ、評価に値するものと考えられます。課題・方向性の自評でも述べられているように、今後、学校図書との連携をも視野に入れて、児童期からの読書習慣形成プログラムの企画・実践が望まれます。

他方、近年の図書館では新たな利用方法や市民の学習や憩いの場としての利用が増えているようにも思われます。単に図書館の利用率増加を図るだけでなく、一部地方の図書館で試みられているようにカフェを併設する等「利用のし易さ」を向上させることも目指して戴きたいです。今後とも市民の市民による市民のための図書館としてなお一層の利用者拡大に向けた努力を期待します。

「南陽市児童・生徒遠距離通学費補助事業」並びに「南陽市スクールバス運行事業」では、両事業共に90%の達成率を挙げ、児童・生徒の保護者の負担軽減に大きくつながり、十分な教育的意義のある事業であると確信し、今後も是非継続事業として戴きたいです。

5. 生涯にわたり人を思いやる徳育の向上（3事業）について

次代を担う子ども達の健全な成長を後押しするための「学校支援地域本部事業」については、事業達成率が90%を超えており、本取り組みが着実に定着しつつあることを窺い知ることができます。ベテランの地域コーディネーターの働きでボランティア間の交流やネットワーク化が進み、地域と学校の連携が強化され学校支援が進んでいることは本事業の象徴的な成果であると考えます。学校支援ボランティアの皆様のご協力に敬意を表します。また、昨年度も申し述べましたが、コーディネーター一人に過度な負担がかからないよう、教職員にボランティア担当を位置づけ、組織化を図り、各学校で運営を考えていくことも必要だと思います。今後も、学校、家庭、地域及び警察やその他のボランティア機関との相互信頼のもと、真の協働をめざす連携協力を強化するための行政指導を期待します。

地域総合型教育実践の一事業としての「南陽市中学校連合運動会事業」については、教育的相互啓発の場として大変意味のある事業と考えます。時期的にも特に今年度話題とされた熱中症対策等健康管理や危機管理には万全を尽くして戴きたいと願っております。また、今後、異年齢・異校種の連合運動会事業として発展させることも意義あるものと考えます。

南陽市の将来を担う子どもたちに体験させる「小中学生議会開催事業」は、現行の学習指導要領で全教科の共通課題として謳われる「言語活動の充実」の一環として非常にユニーク、且つ意義ある試みです。未来を担う子どもたちが参加する本事業は今や全国の市町村議会でも貴重な体験活動として注目を浴びているようです。市民の市政に対する関心が高まる切っ掛けづくりにもなり得る意味でも是非とも継続して戴き、さらに多くの児童生徒が関わることのできる機会及び学習環境の構築を目指して戴きたいと期待します。

6. スポーツ交流の推進（6事業）について

スポーツは市民の暮らしや生活をより豊かに充実したものにし、地域における連帯感を醸成し、市民の心身両面に亘る健康の保持促進のために不可欠な文化的価値を有しています。本総6事業のうち5事業までが事業達成率90%というのは驚きであり、事業が積極的に展開・実施されていることが判り、高く評価できます。担

当者の効果的事業管理・運営努力は想像に難くありません。点検個表シートも昨年度から格段に見やすく整理されており、評価のしづらさが改善されております。

今後、安全・快適な施設の維持・管理をはじめ、各種競技スポーツ支援の体制づくり、そして高度なスポーツ技術に触れる機会や市民が気軽にできるスポーツ体験機会の提供等、市民のスポーツの習慣化と健康で豊かな地域社会の形成に向けて積極的に各事業を展開・推進して戴きたいです。

「体育施設利用促進事業」では指定管理者との連携のもと多様化する市民ニーズに、より効果的、効率的に対応するための情報交換を密に行い、利用者の満足度を上げ、利用率の向上に資するよう期待します。

「生涯健康スポーツ機会の充実」事業では、厳しい社会情勢や財政状況の中で、地域のスポーツ振興や観光スポーツ推進など一定の成果が上げられたと考えます。今後も、スポーツを通じて健康の維持、増進を促進すると共に地域の賑わいや人的交流を促進し地域の活性化を図って戴きたいです。

昨年度の繰り返しになりますが、「どこで・いつ・だれと」を謳い文句に情報入手のための「南陽スポーツ情報サイト」が南陽市 HP にリンクしていないように思えます。早急にバナーを貼り付けるか、URL をリンクさせるかの改善を期待します。

7. ふるさと教育の推進（11事業）について

近年の「地方の時代」「地方分権」「地域主義」などの言葉が飛び交う中、小・中学校の新学習指導要領では、自分たちの住んでいる地域の学習と、それに根ざした伝統や文化を学ぶことを従来以上に重視し、その重要性をいっそう強調しています。児童・生徒達が地域の一員としての自覚を持つとともに、郷土の優れた伝統や文化を尊重し、継承し、自国や人間を愛する心につなげることは、個人の生活を豊かにする基盤となるものであり、各年代に応じた活動を創意工夫して展開することが重要です。その意味からも、これら11の事業については是非とも継続性を持たせた事業展開として推進して戴きたいです。

一昨年度、本市の偉人結城豊太郎に係る事業が整理され、「結城豊太郎記念館の情報発信機能の強化事業」及び「結城豊太郎記念館公開自主事業」として展開されています。以来、月2回の記念館だより発行をはじめ、HP やブログ発信を通じた広報活動や様々な企画を通しての事業展開が功を奏し、結果的に前者では92%の事業達成率を挙げています。これは大いに賞賛されるべき成果と認め、更なる創意工夫を凝らして引き続きこれら事業の展開に臨んで戴きたいです。

「文化財保護事業」及び「埋蔵文化財保護事業」については似て非なる事業であるものの、地域の宝である文化財を保護するという理念は共有されるべきものであり、各担当課間での協力体制を是非お願いします。両事業の達成率90%以上は評価に値するものです。言うまでも無く、文化財の保護、保存は非常に大事なことで、市内の文化財の啓蒙活動の一貫としての文化講演会等の手立て等も考える必要があります。前年度の繰り返しになりますが、これら事業の推進に際して学芸員のような専門家またはボランティア要員が必要かと思われます。市民の理解と協力を得て

の普及活動及び人材育成に努めて戴くようお願いいたします。

昭和53年以来長きに亘る「市史編さん事業」での編さん資料の継続的発刊が全国的にも稀有な事象であることを知り、驚きを隠せません。本事業の後継者育成が課題とのことですが、本事業継続を期待します。なお、事業達成率が92%と高い成果は評価されることではありますが、発刊資料の利用率と市史既刊本の販売実績等を整理する作業にも期待します。

「芸術・文化振興事業」では、市民全体の芸術文化についての意識の高揚を図るために、種々の支援活動を通して芸術や文化にふれる機会を増やしてきているようです。しかし、活動全体が衰退してきているようにも窺えます。これには文化協会加盟団体全体においての高齢化からの会員減少にも理由があるのではと推測できます。今後は教育的観点から市内の幼保・小・中学校との協力体制の構築及び事業推進を目指して戴きたいです。

「市民会館事業」は廃止となりましたが、新たな南陽市文化会館を拠点に、今までの事業で築き上げてきた資産の有効的活用を含めて更なる文化交流と芸術文化の創造発展を期待します。

20世紀は物質的な豊かさを求めることで幸福感を得ていましたが、21世紀は心の豊かさを求めることで幸福感を感じる傾向にあり、人生にゆしみや潤いをもたらす芸術・文化への関心が高齢者の間で高まっていると耳にします。少子高齢化社会のもと、逆転の発想が必要であると考えます。まずは高齢者を惹きつけ、それを起爆剤として若者を引き込むような事業施策を試みて戴きたいと思います。事業に関する良質の情報伝達に始まり、家族向けのイベント開催、参加者を巻き込むイベント等、創意工夫を期待します。

8. 地域を活性化する実践的なまちづくり（7事業）について

本市の豊かな人的・物的資源を健全に保全し生涯にわたり保証することは市民個人個人の生活を豊かにする基盤となるものです。各年代に応じた活動を創意工夫して展開することが重要であると考えます。その意味からも、これら7事業については是非とも継続性を持たせた展開を期待します。

平成20年度から実施されている「青年教育推進事業」は、ユニークなまちづくり事業として内外からたくさんの注目を集めているようです。また、平成23年度には、本市の青年達が実行委員となつての「全国まちづくりフォーラム in 南陽」が開催され、県内外の青年たちと交流の絆が構築され、以来、様々な企画・事業が繰り広げられていることに感動すら覚えます。今後の継続をもとに更なる拡充を切に期待します。また「青少年の健全育成の推進に係る事業」に関わる国、県からの財源利用を模索し有効的に活用して戴きたいと願ってます。

少子高齢化や核家族化の進行、都市化の進展などにより、地縁的なつながりが希薄化しつつある中、子どもを産み育てる環境の整備と結婚支援を目的とする「結婚推進事業」は地域コミュニティの活性化及び人口減少に歯止めをかけ、次代を担う若者育成を目指す事業として非常に期待感を抱かれます。また事業達成率も90

%を超え、過去最高の7組の成婚結果は大いに評価できます。今後も継続事業として戴くことを期待します。

「放課後子どもプラン推進事業」では、梨郷、赤湯、漆山各地区の学童保育と連携し、非常に活発な子どもの居場所づくりが展開されていることは評価できます。コーディネーターを含めた指導スタッフの確保が難しいという課題を抱えつつも工夫しての本事業の推進には評価に値するものと考えます。是非とも継続して戴きたい事業と考えます。他方、本事業の未実施地区の拡充にも検討戴くことを期待します。

集会施設は、地域住民のコミュニティ活動や自主防災組織の活動拠点及び災害時の地域避難所として、地域活動の中心となる公益性が高い施設であることは、身をもって経験済みの本市ですからこそ、「地域集会施設整備事業」の意義・価値は理解されているものと考えます。事業全体での達成率100%の実績から判断できるように、本事業の継続は必然的なものと考えられます。

「男女共同参画なんようプラン事業」では限られた財源のもと、種々の企画・事業を実施していることは評価に値するものと考えます。社会実現や女性の特性を生かした社会参加のためには女性教育の一層の充実発展が欠かせません。引き続き本事業プランの数値目標である「各種委員会・審議会等での女性登用率30%」の達成に向けて事業の継続を望みます。

9. 明るく元気な子を育む地域づくり（1事業）について

「えくぼ子育てルーム支援事業」については乳幼児の成長のみならず子育てに関わる親への支援策として全国的にも期待されている中、事業達成率90%を実現させたものの次年度以降「廃止」という結果は残念です。今後、福祉課（子育て支援室）の「地域子育て支援センター」事業と絡ませでの共同事業の可能性に向けて前向きな検討を期待します。また、その際には財源についても、厚生労働省の「地域子育て支援拠点事業」利用をご検討戴きたいと考えます。

10. その他、次年度に向けての課題について

本市全小学校、中学校のホームページ公開が皆無です。速やかな対応を切望します。

「国際化教育の推進」を図る本市で求められる一つに、本市を訪れる外国人観光客に対する外国語表記の案内板の必要性があります。本件については、南陽市観光協会が実施した「街中観光見歩き点検ワークショップ」（7月15日山新）でも明らかにされた件です。一事業として取り組むべき価値のあるものと期待します。

「やまがた景観物語おすすめビューポイント」で県が選定した33ヶ所のうちの一つである本市「南陽スカイパークから見る白竜湖と置賜盆地の眺め」を絡めた教育委員会所管事業を考えては如何でしょうか。

市内に「公衆タブレット端末」の配置・整備を進めては如何でしょうか。若者から外国人旅行者のニーズの高さは今や自明となっています。

市内に点在し公開されている文化財等について地図上に位置を示し、その点をクリックすればその内容が解るようなホームページの作成が望まれます。このことで、市内外の人も容易にアクセスできるようになるのではないのでしょうか。

本市事業で企画されるイベントを利用する際にインターネット経由で利用申し込みができるシステムを構築して戴きたいです。

